

# 名張市 発達支援ハンドブック

～発達の気になる子どもの切れ目のない支援を目指して～



名張市  
名張市教育委員会

ぱりっ子会議考案キャラクター なばりん

# もくじ



はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1



ハンドブックの活用について・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 乳幼児期



気がかりなことはありませんか？・・・・・・・・・・ 4



対応と環境について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5



乳幼児期の発達に関する健診・相談と支援について・・・・・・・・ 7



乳幼児期における相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・ 8



保育所（園）・認定こども園・幼稚園でのとりくみについて・・・・ 9



就学に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11



児童発達支援事業（療育）について・・・・・・・・・・ 13



「ほめること」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

## 学齢期



気がかりなことはありませんか？・・・・・・・・・・ 16



学齢期における相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17



教育センター事業について・・・・・・・・・・・・・・・・ 18



小中学校での特別支援教育（多様な学びの場）について・・・・・・・・ 19



中学校卒業後の生活・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24



パーソナルファイルを使ってみませんか？・・・・・・・・ 25



放課後等児童デイサービスについて・・・・・・・・・・ 26



障害者手帳について～種類と申請方法～・・・・・・・・・・ 27



医療（名張市立病院 小児発達支援外来）について・・・・・・・・ 28

## 思春期・青年期



気がかりなことはありませんか？・・・・・・・・・・ 30



合理的配慮について・・・・・・・・・・ 31



思春期・青年期における相談窓口・・・・・・・・・・ 32



働くための相談窓口・・・・・・・・・・ 33



障害者手帳について～就労に向けて～・・・・・・・・・・ 34



相談窓口 連絡先一覧・・・・・・・・・・ 35

## 関係資料



個別乳幼児特別支援事業 様式・・・・・・・・・・ 38



支援の移行シート・・・・・・・・・・ 44



特別支援教育「個別の指導計画」・・・・・・・・・・ 46

## はじめに

お子さんは、一人一人ちがう個性を持っています。

顔や声、身長や体格がちがうのと同じように、発達がゆっくりだったり、得意なことと苦手なことの差が大きかったりするお子さんもいらっしゃいます。

他のご家庭やお子さんとは比べて、「どうして子育てがうまくいかないんだろう」「うちの子は何かがちがうかもしれない」と不安に思ったり、心配になったりすることがあるかもしれません。

また、成長に伴ってお子さんを取り巻く環境は変化します。対人関係が複雑になったり、周囲とのギャップが大きくなったりと、生きづらさが表面化することがあるかもしれません。

ひとりで悩まないでください。あなたの気持ちを聴く人、一緒に考える人、いろいろなサービスを提案する人がいます。行政や福祉サービスの人、園や学校の先生、地域の人たち…お子さんと保護者さんにはたくさんの大人がかかわります。不安や心配、困りごとを抱え込まずに相談し、必要な情報や支援を得る際に、このハンドブックをご活用いただければ幸いです。

名張市子ども発達支援センター

### 名張市子ども発達支援センター

名張市子ども発達支援センターは、0歳から18歳までの子どもの発達を総合的に支援する機関です。

保護者とともに、ライフステージや生活の変化にあわせた“とぎれのない支援”を目指します。

名張市子ども発達支援センターでは、保健師・心理職・教員・保育士が子どもの発達の理解やかかわり方について相談支援を行っています。

子どもの気になること、不安なことについて、お気軽にご相談ください。

#### 主な事業

- ❀ 相談事業
- ❀ 5歳児健診事業
- ❀ 発達支援教室
- ❀ 名張市個別乳幼児特別支援事業
- ❀ 研修会等の開催
- ❀ 名張市立病院小児発達支援外来との連携
- ❀ 保・幼・小中学校への訪問と連携
- ❀ 児童発達支援センターとの連携

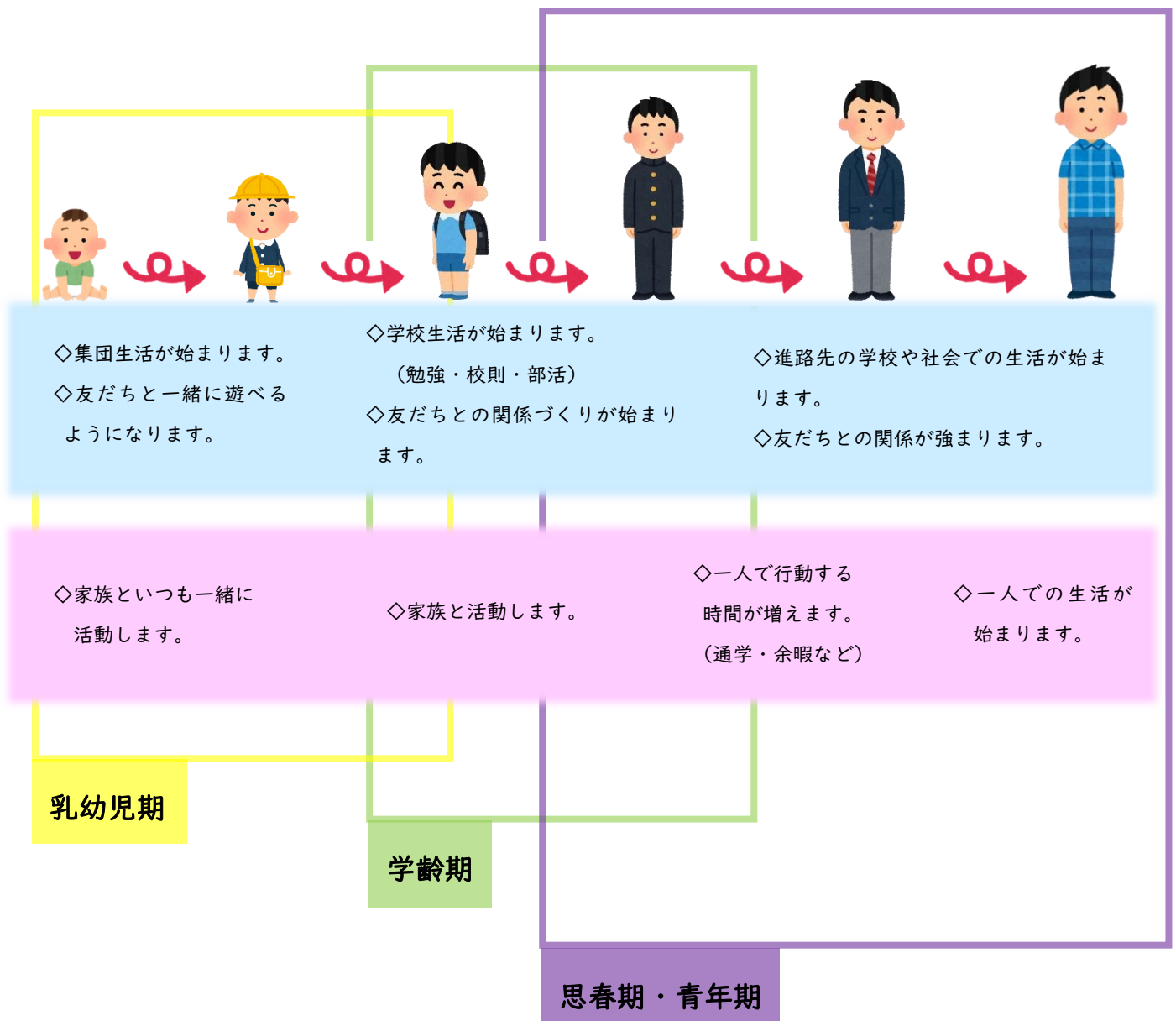


名張市子ども発達支援センター

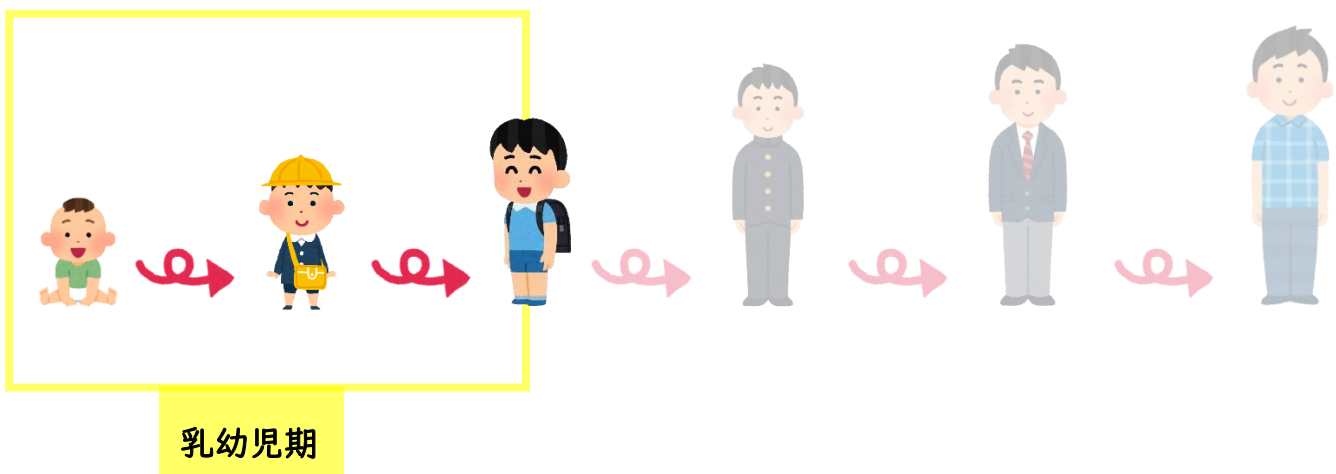


# ハンドブックの活用について

お子さんの困りごとや生活の場は、成長に伴って変化していきます。必要な情報や支援も変化するため、このハンドブックは「乳幼児期」「学齢期」「思春期・青年期」に分かれています。お子さんの現在の年齢からでも、気になる時期からでもご覧いただくことができます。



# 乳幼児期



## 気がかりなことはありませんか？

日常生活や集団生活の中で「子育てがたいへん」「ちょっと気になる」「うまくいかない」など心配や不安はありませんか？ そのような時は、保健師さんや保育所・幼稚園の先生、子育て支援施設にいつでも相談してください。

☞相談窓口については8ページ参照

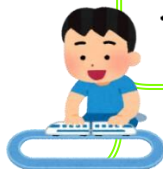


### 子育ての困りごと(0～3歳ごろ)

- ・抱っこしにくい。(後ろにのけぞる)
- ・なかなか寝ない、寝てもすぐに目を覚ます。
- ・話しかけても視線があわない。
- ・手がかからない。



- ・ことばの発達が遅い、好きなことはよく話す。
- ・名前を呼ばれても返事をしない。
- ・コミュニケーションがとりにくい。
- ・落ち着きがない。



- ・指さしをしない。
- ・ことばが少ない。
- ・人見知りをしない、または人見知りが激しい。
- ・おもちゃに興味を持たない。
- ・人と関わろうとしない。
- ・かんしゃくをおこすとおさまらない。
- ・買い物などでよく迷子になる。



### 集団生活の中で気づく子どものサイン

#### 友達や周りの大人と

- ・友達とかかわらず、一人あそびが多い。
- ・一方的に話すことが多い。
- ・順番やルールが守れない。
- ・音に敏感に反応する。
- ・体に触れられることを嫌う。



#### 日常生活で

- ・トイレや身支度など生活習慣が身につきにくい。
- ・急な予定変更があると不安になる。
- ・人混み、大きな音、光などの刺激が苦手。
- ・落ち着きがない、集中力がない。
- ・食べ物の好き嫌いが極端。



#### あそびで

- ・ままごとなどごっこ遊びに興味を示さない。
- ・遊びにこだわりがあり広がらない。
- ・一緒に絵本を見ようとしても落ち着いて絵本を見ない。



## 対応と環境について

この時期は「わかりやすい」「安心できる」**対応**と**環境**が大切です。

お子さんにとって一番安心できる保護者さんだけでなく、地域の人、保育所（園）・認定こども園・幼稚園等の先生など、お子さんにかかわる大人全員にとって大切な「対応」と「環境」のポイントについてまとめましたので、参考にしてみてください。

これらのポイントは「すべてやらなければならない」ではなく、1つでも2つでも日々のかかわりの中で「やってみようかな」と活用してもらえれば幸いです。

### わかりやすい・安心できる対応

#### ポイント 1

#### 行動をほめてのばしましょう

ほめられることは「やる気」や「自信」につながります。

新しいことに挑戦する力になります。📖「ほめること」については14ページへ



#### ポイント 2

#### 失敗した時でも、温かいことばをかけましょう

失敗しても「大丈夫だよ」と声をかけ、挑戦したことや

「〇〇はできたね」とできた部分を認める温かいことばをかけましょう。

「次はこうするとうまくいくよ」と具体的な方法を伝えましょう。



#### ポイント 3

#### これからすることを明確にしましょう

順序やルールは、前もって明確に伝えましょう。

絵や写真・図を活用すると、わかりやすくなります。



#### ポイント 4

#### 注意するときは、穏やかな声で簡潔に伝えましょう

指示や提案は、シンプルかつ具体的に伝えましょう。

ルールや善悪を教えるときは、「〇〇しようね」という肯定的な表現で伝えましょう。

名前を呼ぶ、正面に回るなど、子どもの意識をこちらに向かせてから伝えましょう。



ポイント  
5

人との基本的なやりとりを、くりかえし教えましょう

順番や物の貸し借りなどのルールは、その都度、具体的に伝えましょう。



ポイント  
6

嫌がることは、無理強いしないようにしましょう

感覚（聴覚・視覚・味覚・触覚・嗅覚）が敏感な場合があります。

子どもが苦痛に感じているようであれば、無理強いせずに避けましょう。



ポイント  
7

パニックやかんしゃくには、落ち着いて対処しましょう

- ① 静かな場所に移動して落ち着くのを待ちます。
- ② 落ち着いたら、「がまんできたね」とほめます。
- ③ どうすればよかったのかを簡潔に伝えます。



## わかりやすい・安心できる環境

ポイント  
1

余計なもの・刺激をなくして、すっきりと

なんとなくつけているテレビや動画、DVDは消しましょう。

必要なもの以外は片づける、カーテンをするなど、目に入らないようにしましょう。



ポイント  
2

目で見てわかるように

絵や写真、文字などで片づけする場所や自分のものをわかりやすく示しましょう。



ポイント  
3

安心できる場所を作ってあげましょう

仕切り等を活用して刺激を少なくして落ち着ける場所を作る、

好きなことをできる空間を確保するなど、安心できる場所を作りましょう。



# 乳幼児期の発達に関する健診・相談と支援について

乳幼児期の健診では、身長・体重といった身体面の発育や病気の早期発見だけでなく、精神発達や社会性の成長を確認します。  
 お子さんの成長発達に関する心配や、育児・生活面での困りごとなど相談できる場もありますので、ぜひご活用ください。  
 また、必要に応じた支援を提案し、利用できるようにサポートします。

一般的な子育て支援に関する事業については、  
 すくすくカレンダー・子育てガイドをご参照ください。  
 担当：健康・子育て支援室



## 健診や相談の種類と実施場所

### 医療機関（個別）

4 か月児  
健診

10 か月  
児健診

### 保健センター（集団）

1 歳 6 か月  
児健診

2 歳児  
健康相談

3 歳 6 か月  
児健診

### 園（集団）

5 歳児  
健診



健診・健康相談の結果、必要に応じて電話・訪問・発達支援教室・園巡回等にて経過観察・個別支援

出  
生



就  
学



日中の生活の場

自宅

保育所（園）・認定こども園・幼稚園等

小学校

## 必要時利用できる支援

発達支援教室（未就園児）

就学に向けての相談・支援 [📄 11 ページへ](#)

個別の支援・個別乳幼児特別支援事業（園での支援） [📄 9 ページへ](#)

児童発達支援事業（就学前の子どもへの療育と家族支援） [📄 13 ページへ](#)

医療（名張市立病院 小児発達支援外来） [📄 28 ページへ](#)

# 乳幼児期における相談窓口

## 子どもの気になる姿

ことばの発達が遅い 視線が合わない  
 おちつきがない 感覚が過敏・鈍感 集団になじめない こだわりが強い  
 コミュニケーションがとりにくい かんしゃくをおこす など



## 身近な相談窓口

★：名張市役所内

健康・子育て支援室

★ まちの保健室（チャイルドパートナー）

こども支援センターかがやき

マイ保育ステーション

保育所（園）・幼稚園・認定こども園

## ニーズに応じた相談窓口

子ども発達支援センター

発達の遅れや行動面・人とのかかわりで気になること等の相談に応じます。

福祉サービス利用や制度など

連携・協力

障害児相談支援事業所

：療育等福祉サービスの計画相談をします。

★ 障害福祉室

：福祉サービス・制度の申請窓口です。

★ 保育幼稚園室

：園における個別の支援についての相談窓口です。

★ その他 各種相談窓口

★ 学校教育室（教育委員会事務局）

就学前から卒業後の発達・進路などの心配ごと、困りごとの相談に応じます。

★ 小児発達支援外来（名張市立病院）

発達障害児支援を医療面からサポートする完全予約制の専門外来です。



連携・協力

☞ 相談窓口の連絡先は 35 ページへ

## 保育所（園）・認定こども園・幼稚園でのとりくみについて

保育所（園）・認定こども園・幼稚園（以下、園とします）には、「発達支援コーディネーター」が配置されています。

保護者からの相談を受けたり、関係機関との連携・調整をしたりするなど、各園の発達支援の窓口となっています。

### 個別の支援について

園では、集団生活の場で、個別の支援が必要な子どもに、担当保育士、担当保育教諭等が発達に応じた支援を行い、生活や遊びを通じて子どもの成長発達を促しています。

※私立幼稚園の個別支援については、各園にご相談ください。



### 名張市個別乳幼児特別支援事業

個別の支援が必要な子どもを対象として、乳幼児期から生涯を見通した地域での発達支援を行っていくために、保護者の同意の上で、保健、福祉、教育、医療等が連携し、保護者の希望を反映させながら、個別の支援計画を作成し、一人一人に継続した専門性のある支援を行う事業です。

※事業の詳細については、次ページを参照ください。

お子さんの発育や発達のスPEED、成長の仕方は一人一人異なります。  
それぞれのお子さんの特徴を踏まえ、その子にあった接し方をしたり、環境を整えたりすることが大切です。



# 名張市個別乳幼児特別支援事業について

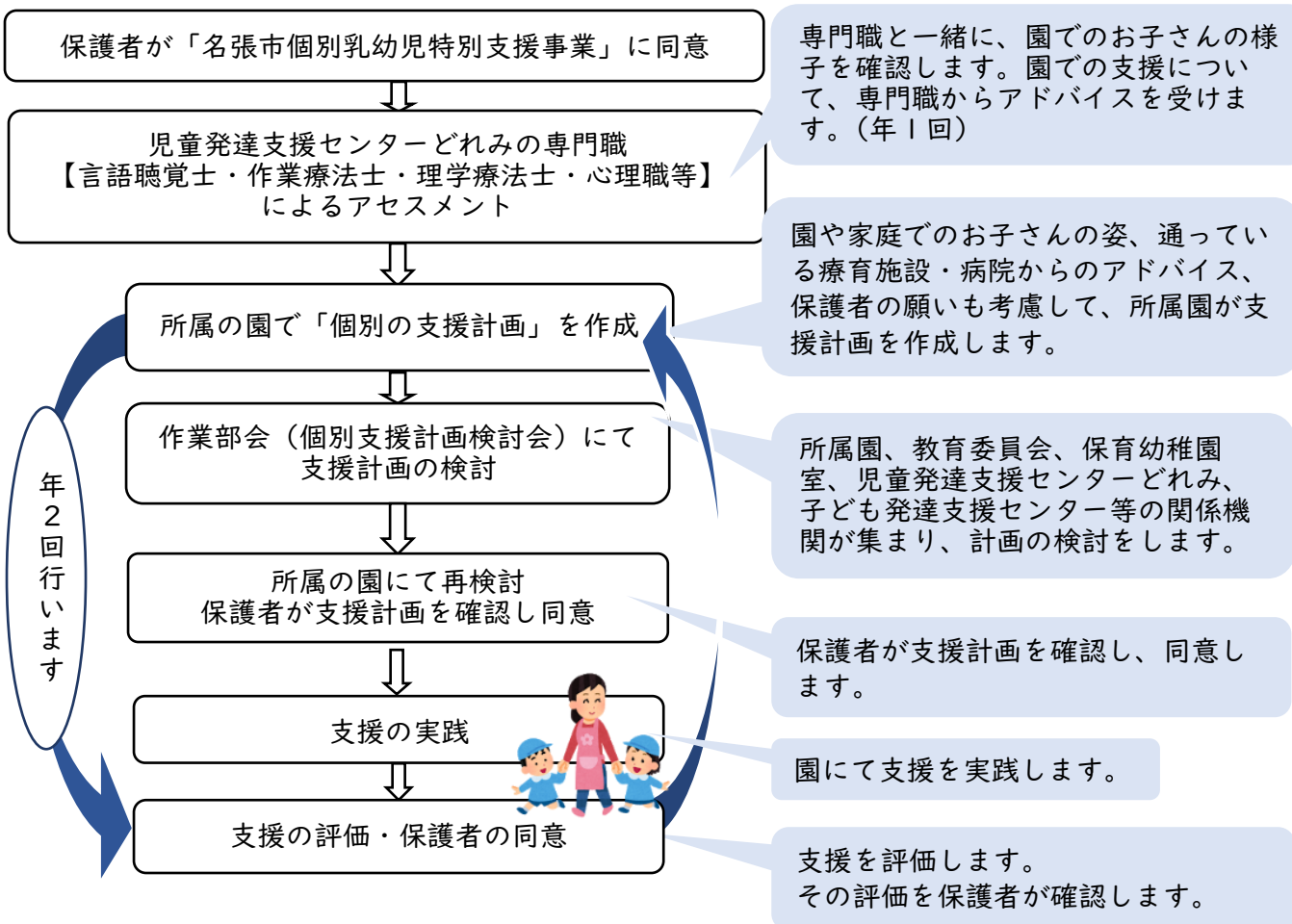
## 目的

特別な支援を必要とする子どもに対して、所属する園と保健（健康・子育て支援室）、福祉（保育幼稚園室、児童発達支援センターどれみ等）、教育（教育委員会等）、医療（名賀医師会等）の関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた支援を行い、子どもの発達支援を図ることを目的とした事業です。保護者の願いも反映しながら支援の計画を作成していきます。

平成19年度より始まった名張市独自の事業です。



## 一年間の流れ



必要時、子ども発達支援センターや児童発達支援センターどれみ等の関係機関と連携をとります。



就学時には、成育歴・有効な支援等を「個別の就学支援ファイル」としてまとめ、保護者の同意を得て入学校に引き継ぎます。



## 就学に向けて ～特別支援学級・特別支援学校に就学する場合～

お子さんが年長児になると、就学に向けての準備が始まります。就学後も安心して成長していけるよう、「多様な学びの場」が提供されています。園や学校、関係機関と一緒に、お子さんにあった学びの場や支援等について相談し、安心して入学を迎えましょう。

### 4月～5月頃 就学についての相談開始

所属する園が保護者さんの希望を聞いて就学先について教育委員会に報告をします。就学先について所属する園の先生とご相談下さい。

特別支援学校を検討されている方は4月当初に園にご相談下さい。



### 特別支援学級・ 特別支援学校の見学

所属園を通じて日程調整をします。

園の先生にご相談下さい。

### 6月～7月頃 教育相談実施

(教育相談会は7月に行いますが、必要に応じて6月頃から個別に相談させていただきます)

保護者及びお子さんとの面談を行い、学びの場や学校生活についての相談をします。各園を通じて、教育委員会に申し込みます。



### 9月頃～ 教育支援委員会にて審議

お子さんにとって必要な学びの場、望ましい就学先についての審議を行います。在籍園での状況、教育支援委員による行動観察、発達検査結果、医師の判断等の資料に基づいて審議を行います。



### 10月頃～ 審議結果を保護者に報告し、就学先決定

教育支援委員会担当者から保護者に審議結果を報告します。審議結果は決定事項ではありません。保護者と協議し、最終的に合意した結果で、11月下旬までに就学先を決定します。

### 2月～3月 連携相談会(引き継ぎ会)

就学予定校の教員が、園に子どもの様子を確認しに行き、園の先生と情報共有(園で行っていた支援の引き継ぎ会)をします。



### 4月 「個別の就学支援ファイル」の引き継ぎ

入学までに園で作成された「個別の就学支援ファイル」を、学校の担当者に引き継ぎます。



### 就学までの学校との連携について

新しい環境が苦手なお子さんには、小学校の運動会や就学時健康診断、1日入学、入学式などの前日に下見をする等の機会を設けることもできます。所属園の先生にご相談下さい。



A cartoon illustration of a young girl and a young boy standing side-by-side. The girl on the left has dark hair with a blue flower accessory, wears a light blue dress, and has a red backpack. The boy on the right has brown hair, wears a green shirt and blue pants, and has a black backpack. They are both smiling. The background is a light blue gradient with small yellow star-like sparkles.

## 様式第4号（第9条関係）

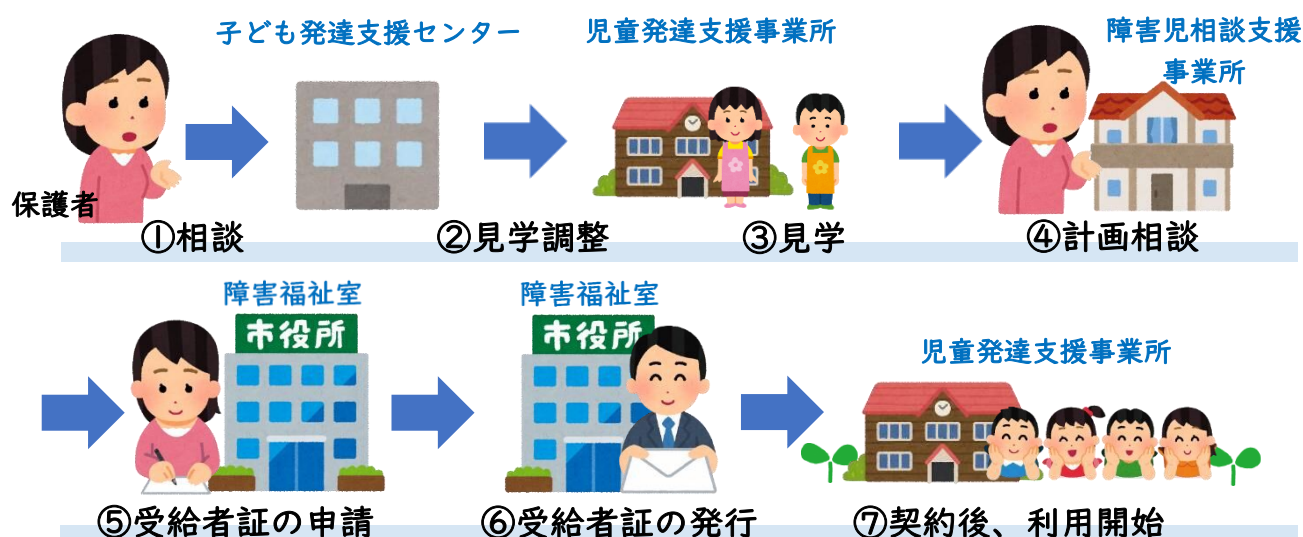
子どもの得意なことや苦手なこと、好反応だった支援の具体例などを記入します。  
保護者の就学への願いも記入します。

## 児童発達支援事業（療育）について

### 児童発達支援事業（療育）とは

小学校就学（6歳）までの「発達に特性のある子ども」が対象の通所サービスです。療育では、発達の状況や特性にあわせたかかわりを積み重ねることで、信頼関係を築き、できることを増やしたり、困りごとを減らしたりと、子どもの持っている力を伸ばせるように支援します。一人一人に合わせた「個別の支援計画」を作成・実践・評価します。  
☞ 小学校就学後については、26ページ「放課後等児童デイサービスについて」参照

### サービス利用までの流れ



- ①保護者が「子ども発達支援センター」に相談
- ②「子ども発達支援センター」が、児童発達支援事業所の見学を調整
- ③保護者と子ども（利用児）が、児童発達支援事業所を見学
- ④サービス利用を希望する場合は、保護者が障害児相談支援事業所に連絡し、計画相談（どのようにサービスを受けるか等の相談）を実施
- ⑤保護者が名張市役所障害福祉室に「通所受給者証」の受給を申請
- ⑥名張市役所障害福祉室が審査し、「通所受給者証」を発行
- ⑦児童発達支援事業所と利用契約を締結し、利用開始

## 「ほめること」について

子育てにおいて「ほめること」はとても大切です。しかし、「ほめること」は意外に難しいことでもあります。「ほめること」の効果とコツについてお伝えします。

### ほめることの効果



### 自己肯定感が育つ

自己肯定感とは…

「自分は愛されている」「ありのままの自分でいいんだ」といった**自分の価値や存在意義を前向きにとらえられる感情・感覚**のことです。

子どもだけではなく、大人にとっても、大切なものです。



### ほめる時のコツ

- ・ 良い行動がみられたら、**すぐにほめましょう。**
- ・ ほめる対象は「**行動**」です。〇〇できて（してくれて）、すごいね、がんばったね、ありがとう、と具体的に表現してみましょう。
- ・ ほめる時は、ほほえみながら子どもに近づき、**同じ目の高さで視線を合わせてからほめましょう。**
- ・ ほめるのは「**何かができるようになった時**」だけではありません。**良い行動や続けてほしい行動が見られた時もほめましょう。**
- ・ 不完全であっても、**がんばった行動をほめましょう。**

例) 端と端がそろっていないけど、タオルやハンカチをたたんだ。

まだ汚れているところはあるけど、食卓を拭いてくれた。

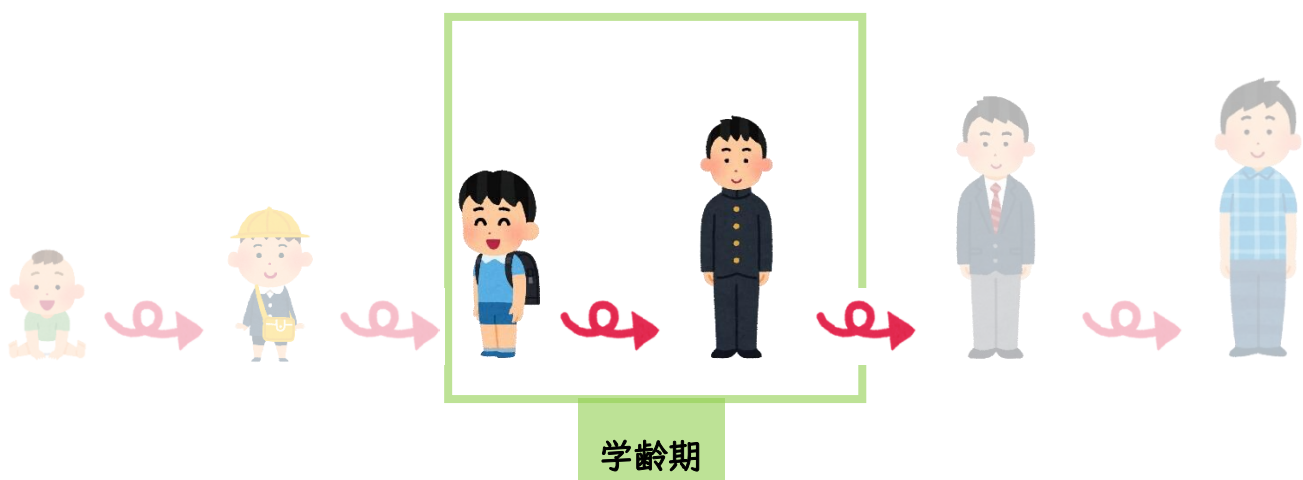
### その気にさせる指示



日常生活の中で、例えば「ごはんにするからおもちゃを片付けて」など、子どもに指示を出す機会は少なくありません。しかし、子どもがすんなり指示通りに行動できるとは限りません。子どもをその気にさせる**指示のポイント**は、「**おだやかに・近づいて・落ち着いて**」伝えることです。

- ①**おだやかに**：まずは、自分の焦る気持ちを抑え、おだやかな気持ちになるよう努めます。
- ②**近づいて**：子どもの側に行き、視線を合わせて注意をひきます。
- ③**落ち着いて**：今している行動を許した上で、「あと5回したらおしまいだよ」「この番組が終わったらテレビを消すよ」と切り替えの予告をします。指示は、簡潔にわかりやすく伝えます。指示通りの行動ができた時には、思いっきりほめてあげてください。

# 学龄期



## 気がかりなことはありませんか？

お子さんの行動で気になることはありませんか？学齢期に入ると、集団生活の中で困難さを感じるが多くなります。周囲からは「変わった子」と見られ、お子さん自身も「頑張っているのにみんなと同じようにできない」など、ストレスを感じているかもしれません。

少しでも気になることがあったらいつでも気軽に相談してください。☞相談窓口については 17 ページ参照

### 生活・行動面

- ・感覚（聴覚・視覚・味覚・触覚・臭覚）が敏感か鈍感。
- ・落ち着きがない。集中力がない。
- ・ルールを守らない。または、ルールにしばられ融通がきかない。
- ・指示が伝わりにくい。
- ・同じことを何度も繰り返す。
- ・一方的にしゃべる。または、会話が続かない。
- ・思い通りにならないとかんしゃくをおこす。
- ・物をよくなくす。忘れ物が多い。



### 学習面

- ・計算が極端に苦手。
- ・文字を読んだり、漢字を書いたりすることが極端に苦手。
- ・得意分野と苦手分野の差が大きい。
- ・極端に運動が苦手で、体の動きがぎこちない。



### 人間関係

- ・うまく人と関わらず、友達関係が作れない。
- ・相手の気持ちが読み取れず、状況にあったやり取りをすることが苦手。
- ・自分のペースがくずせず、集団行動から外れてしまいがち。

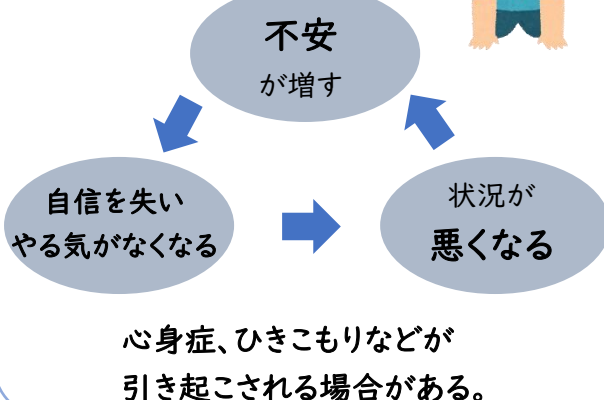


正しい理解と適切な支援があれば、能力を発揮できます

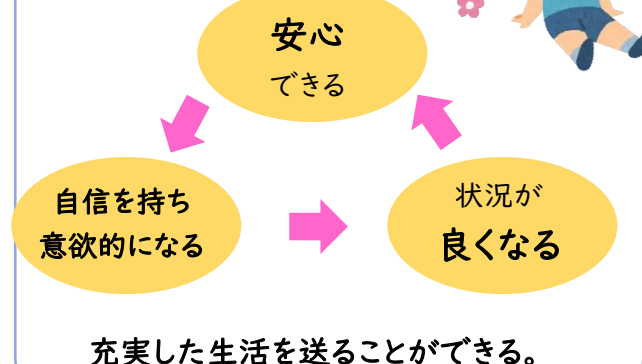
誰でも得意不得意があります。良い面に目を向けることで、独特な発想力や豊かな記憶力、ずば抜けた行動力など、様々な力が見えてきます。実際に、特技を生かして成功している人もたくさんいます。

正しい理解と適切な支援があれば、能力を思う存分発揮することができるでしょう。お子さんのもつ可能性を最大限に伸ばしていけるようにしましょう。

理解と支援がないと…



理解と支援があると…



参考資料：富山県発達障害支援ハンドブック 2012 年度

# 学齢期における相談窓口

## 子どもの気になる姿

おちつきがない    感覚が過敏・鈍感    ルールを守らない  
得意と苦手の差が大きい    場の雰囲気がわからない    パニックを起こす  
コミュニケーションがとりにくい    学校に行きたがらない    など



## 身近な相談窓口

在籍校（小学校、中学校）

- ・担任          ・特別支援教育コーディネーター
- ・スクールカウンセラー    ・スクールソーシャルワーカー

## 子ども発達支援センター

発達の遅れや行動面・人とのかわりで気になること等の相談に応じます。

## ニーズに応じた相談窓口

連携・協力

## 学校生活・発達相談等

★：名張市役所内

連携・協力

## 教育センター（教育委員会事務局）

児童・生徒や保護者からの相談、教育に関する様々な困りごとの相談に応じます。（教育よろず相談・不登校相談）

## 学校教育室（教育委員会事務局）★

学校生活や困りごと等の相談に応じます。

## その他 各種相談窓口★



## 福祉サービス利用等

障害児相談支援事業所    ：福祉サービスの計画相談をします。

障害福祉室 ★    ：福祉サービス・制度の申請窓口です。

## 小児発達支援外来（名張市立病院）

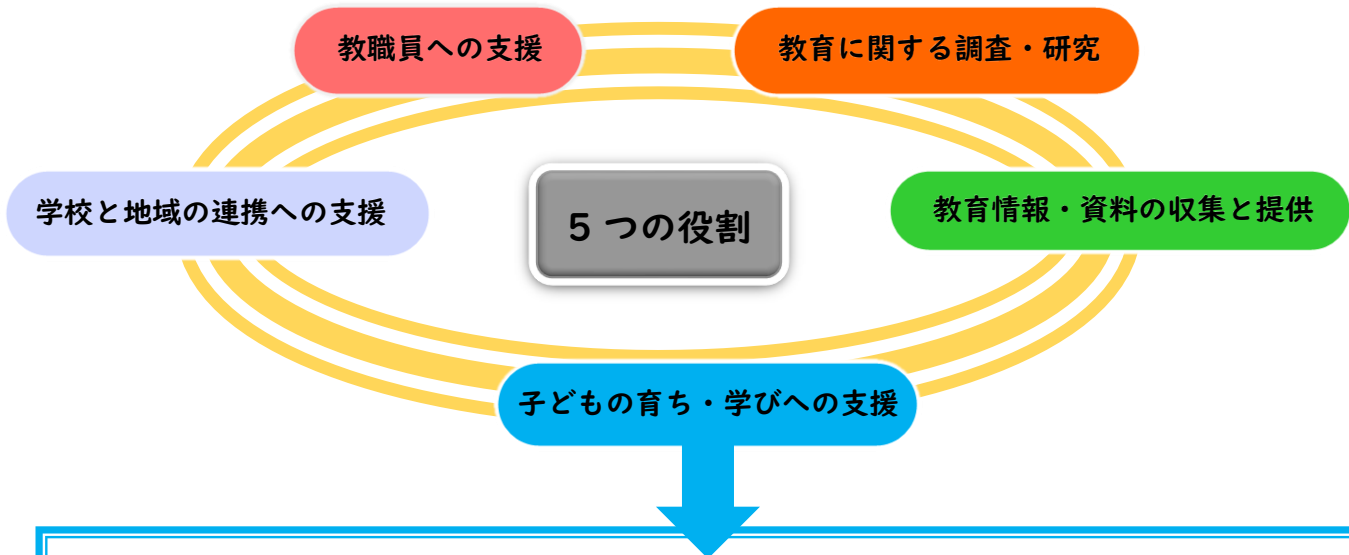
発達障害児支援を医療面からサポートする完全予約制の専門外来です。

☎ 相談窓口の連絡先は 35 ページへ

## 教育センター事業について



名張市教育センターは、学校・家庭・地域がー丸となって子どもの育ちを支援する中核施設として、教育と福祉・医療との連携を進めながら、多様化・複雑化する教育課題の解決を図ることを目指して、5つの役割を担っています。



### 教育相談



・教育よろず相談  
(電話相談・来室相談・心理職による相談)  
いじめ・悩み事・子育て・教職員のメンタルヘルスなど、  
どのようなことでもご相談ください。

・不登校相談  
(電話相談・来室相談・訪問相談)  
不登校の児童生徒や、保護者の方の相談を行っています。  
(相談員による相談・心理職によるカウンセリング)

### ・通級生への支援

市内の学校に在籍する児童・生徒のうち、主に心理的・情緒的理由により登校できない状態にある児童・生徒の、学校生活への復帰や社会的自立を支援するための教室です。ゆっくりと安心できる居場所を保障するとともに、一人一人のニーズに応じた支援を行っています。

・発達支援教室  
(はりっ子チャレンジ教室)  
・週末教育事業・出前支援  
・学習支援事業

### 教育支援センター (さくら教室)



詳細は名張市教育センターのホームページをご参照ください



## 小中学校での特別支援教育（多様な学びの場）について

学校では、一人一人のお子さんが持てる力を高め、安心して学校生活が送れるよう「多様な学びの場」が提供されます。基本的な環境を整備したり、**合理的配慮（※１）**を提供したりすることで、一人一人のニーズに対応できるよう、支援の充実をめざしています。

さらに、「特別支援教育コーディネーター」の先生が、関係機関との連携・調整をしたり、担任とともに保護者の方の相談を受けたりして、特別支援教育の窓口となっています。

### 通常の学級における教育

配慮を必要とする児童生徒のために、授業方法や教材を工夫して分かりやすい授業が行われています。また、学習サポーターによるサポートを受けることもあります。

### 通級による指導

通常の学級でほとんどの授業を受けながら、障がいの特性に応じた特別の指導を行う通級指導教室があります。ことばの通級や発達障がい通級などがあります。

### 特別支援学級における教育

障がいの種別ごとに置かれる少人数の学級で、障がいのある児童生徒一人一人に応じた教育が行われています。

### 特別支援学校における教育

障がいの程度が比較的重い児童生徒を対象として、専門性の高い教育が行われています。



#### ※１ 合理的配慮とは…

障がいがあっても、障がいのない人と同様に社会活動に参加し、自分らしく生きていけるよう、一人一人の特徴や場面に応じて発生する障がいや困難さを取り除くための、個別の調整や変更のことです。

#### 具体例

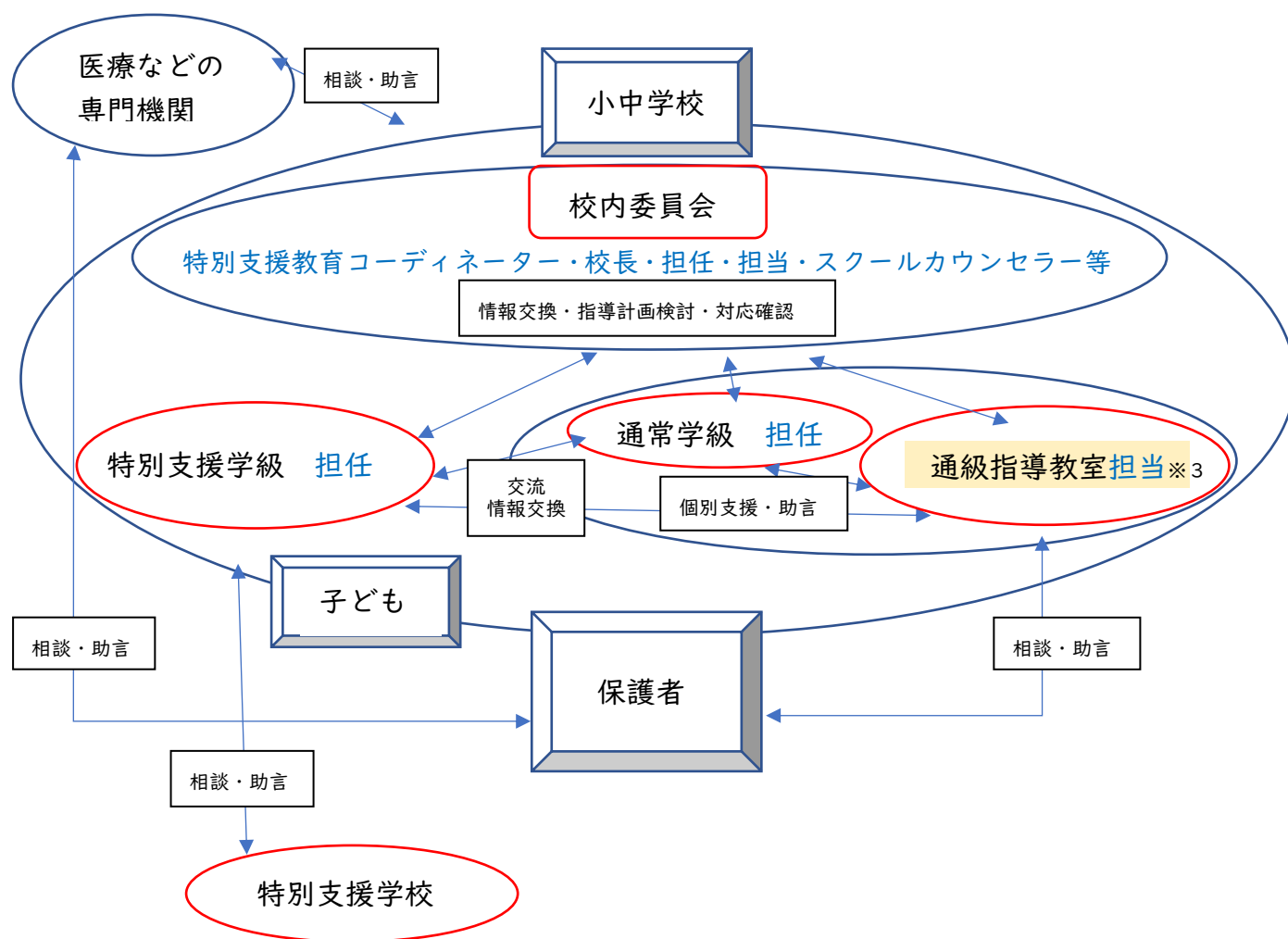
- ・ 口頭での指示理解が困難な児童生徒には…指示を１つずつ分けて伝えたり、写真や図を用いて説明したりする。
- ・ 読み書きが困難な児童生徒には…タブレットや音声読み上げソフトを活用する。
- ・ 聴覚が過敏な児童生徒には…耳栓の使用や、間仕切りを設置する。
- ・ 疲労・緊張しやすい児童生徒には…休息がとれるように、声かけや場所を提供する。

# 名張市の特別支援教育システムについて

名張市では、各小中学校において特別支援教育コーディネーターを指名し、校内委員会を中心とした全校体制での特別支援教育を推進しています。

さらに、インクルーシブ教育（※2）をめざし、「名張市特別支援教育システム」を構築し、チーフコーディネーターが担当校を巡回するとともに、子ども発達支援センター、伊賀つばさ学園等の関係機関や専門家を活用して各校における支援の充実を図っています。

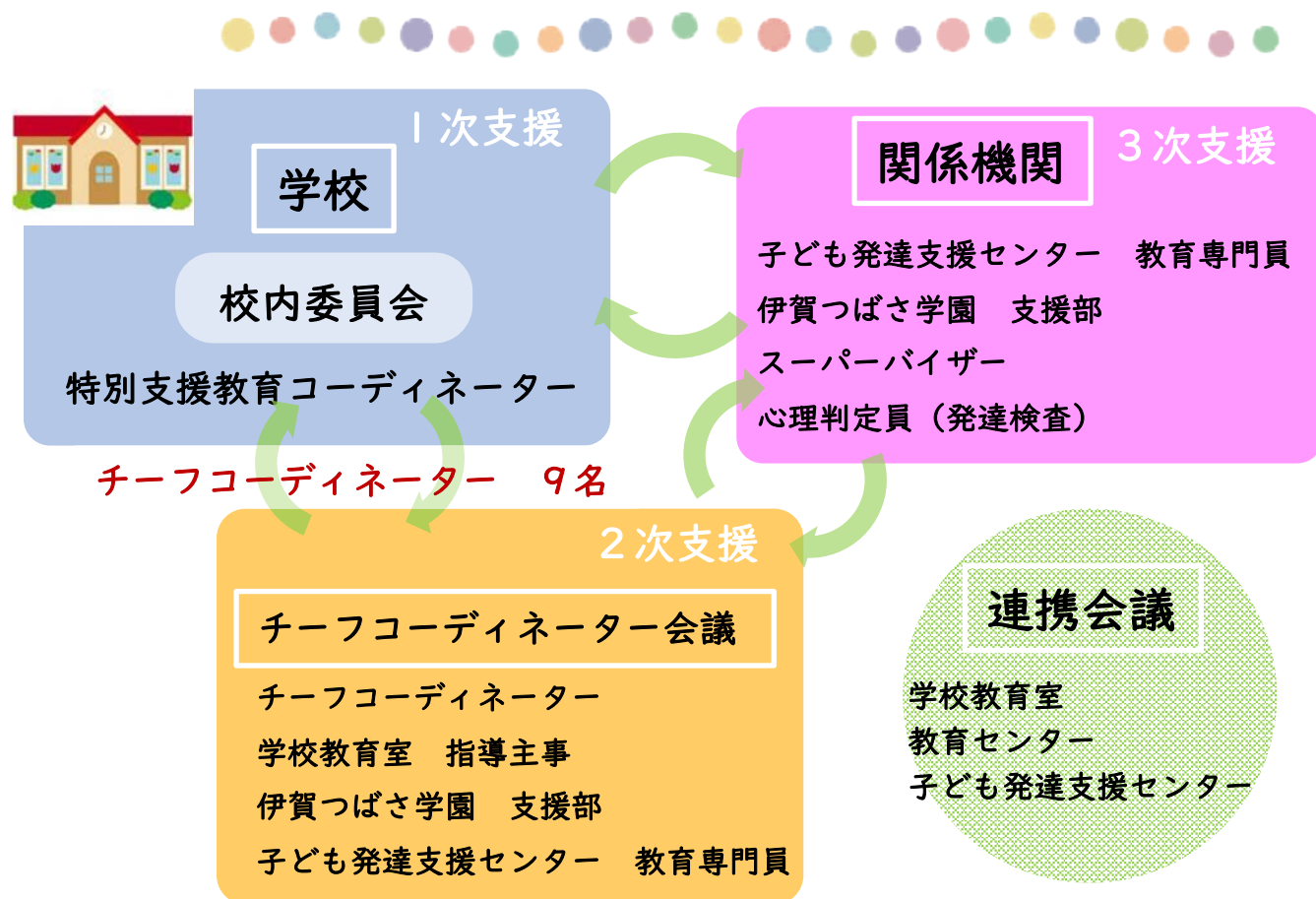
## 名張市の特別支援教育システム Ⅰ次支援（学校内）



※2 インクルーシブ教育…子どもたちの多様性を尊重し、障がいの有無に関係なく、誰もが望めば自分に合った必要な配慮を受けながら、ともに教育を受けることをめざす教育理念と実践プロセスのこと。

※3 通級指導教室…名張市には、小学校5校・中学校2校に設置されています。設置されていない学校については、22ページのばりっ子チャレンジ教室等でフォローしています。

## 名張市の特別支援教育システム 2次支援・3次支援



### 2次支援 チーフコーディネーター会議

月に1～2回程度、9名のチーフコーディネーターが集まり、担当校の状況について情報交換を行うとともに、各校より相談を受けた事例の検討会等を行っています。

### 3次支援 関係機関・専門家の活用

チーフコーディネーター会議において、さらに専門的な関与が必要と判断された事例については、以下のような支援を行います。

- 子ども発達支援センター教育専門員による学校訪問
- 特別支援教育スーパーバイザーによる学校訪問
- 伊賀つばさ学園教員による学校訪問
- 心理判定員による巡回相談
- 市教育委員会指導主事による学校訪問

### コーディネーター連絡会におけるコーディネーター研修

年間5回コーディネーター連絡会を開催し、情報交換や研修会を行うことにより、各校における特別支援教育推進のためのスキルの向上を図っています。

## 名張市における特別支援教育の状況（R5年4月1日現在）

### 特別支援学級 学級編成

**小学校** 全14校に設置 50学級  
(種別：知的、自閉症・情緒、肢体不自由、難聴)

**中学校** 全5校に設置 23学級  
(種別：知的、自閉症・情緒)

### 通級による指導の状況

| 学校名      | 種別    | 対象児童  |
|----------|-------|-------|
| 桔梗が丘南小学校 | 言語    | 自校・他校 |
| 名張小学校    | 発達障がい | 自校    |
| 百合が丘小学校  | 発達障がい | 自校    |
| つつじが丘小学校 | 発達障がい | 自校    |
| 梅が丘小学校   | 発達障がい | 自校    |
| 美旗小学校    | 発達障がい | 自校    |
| 名張中学校    | 発達障がい | 自校    |
| 北中学校     | 発達障がい | 自校    |

### ぱりっ子チャレンジ教室

対象は、通級指導教室が設置されていない小学校の1,2年生で、通常学級に在籍する「社会性や行動面で困り感のあるお子さん」です。

小集団場面で、その困り感の要因や、より良い学校生活を送るための手立てを探ります。また、それを学校と共有し、学校生活での支援の充実を図ります。

体づくり運動や、制作活動、集団遊びなどを通してアセスメントを行い、個別の指導計画を作成します。

会場は名張市子どもセンターで、前期・後期のそれぞれ8回ずつ実施します。

お問い合わせは 名張市教育センター  
☎ 64-8801

# 特別支援教育における途切れのない支援に向けて 「個別の指導計画」について

「個別の指導計画」とは、一人一人のお子さんの教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行うための、指導目標や内容、配慮事項を示したものです。これをもとに評価を行い、定期的に目標や計画を見直していきます。

## ＜保護者からの聞き取り＞

- ☐ 保護者の思い、願いを聞き取り、学校と家庭の支援の連続性を大切にしていきます。

## ＜学校での様子＞

- ☐ アセスメントを行い、教育的ニーズを明らかにして、計画作成を行います。またその結果から、子どもの困り感の背景要因をさぐります。

## ＜長期目標＞

- ☐ 1年間で達成できる目標を記してあります。
- ☐ 子どもの中心的な課題が焦点化された、行動目標になるよう考えています。

## ＜短期目標＞

- ☐ 2～3ヶ月（学期ごと）で達成できる目標です。長期目標を達成するための段階的、具体的な目標になっています。
- ☐ 子どもの具体的な姿で書かれています。

## ＜指導事項＞

- ☐ 「行った支援」と「子どもの様子」を簡潔かつ客観的に記します。
- ☐ 先手の支援・子どもに達成感がもてる取り組みになっているか、意識的に褒める機会を設定しているかなどを確認し、支援を減らす方向で指導していきます。

## ＜評価＞

- ☐ 目標の到達度についての評価を行います。
- ☐ 有効な手立て、配慮事項などについて記し、次の短期目標へ繋げます。

個別の指導計画

|             |                         |   |     |      |    |    |     |
|-------------|-------------------------|---|-----|------|----|----|-----|
| 氏名          | 姓                       | 名 | 学年  | 学期   | 学年 | 学期 | （ ） |
| 記入者         | （ ）                     |   | 記入日 | 目標設定 | 年  | 月  | 日   |
| 保護者からの聞き取り  | 保護者からの聞き取り              |   |     |      |    |    |     |
| 学校での様子      | ＜学校での様子(アセスメントシートを参考に)＞ |   |     |      |    |    |     |
| 身体・生活・健康・運動 |                         |   |     |      |    |    |     |
| 認知・学習       |                         |   |     |      |    |    |     |
| 社会性・行動面・社会性 |                         |   |     |      |    |    |     |
| 学校の様子       |                         |   |     |      |    |    |     |
| 重点指導領域      |                         |   |     |      |    |    |     |
| 支援の方向性      |                         |   |     |      |    |    |     |

|      |      |                |                |
|------|------|----------------|----------------|
| 長期目標 |      |                |                |
| 設定理由 |      |                |                |
| 短期目標 | 担当者  | 手立て            |                |
|      | 指導場面 |                |                |
| 月    | 日    | 指導事項(具体的な手立て等) | 指導の評価(手立ての有効性) |
|      |      |                |                |
| 指導経過 |      |                |                |
| 評価   | 成果   | 有効な手立て         |                |
|      | 評価   |                |                |

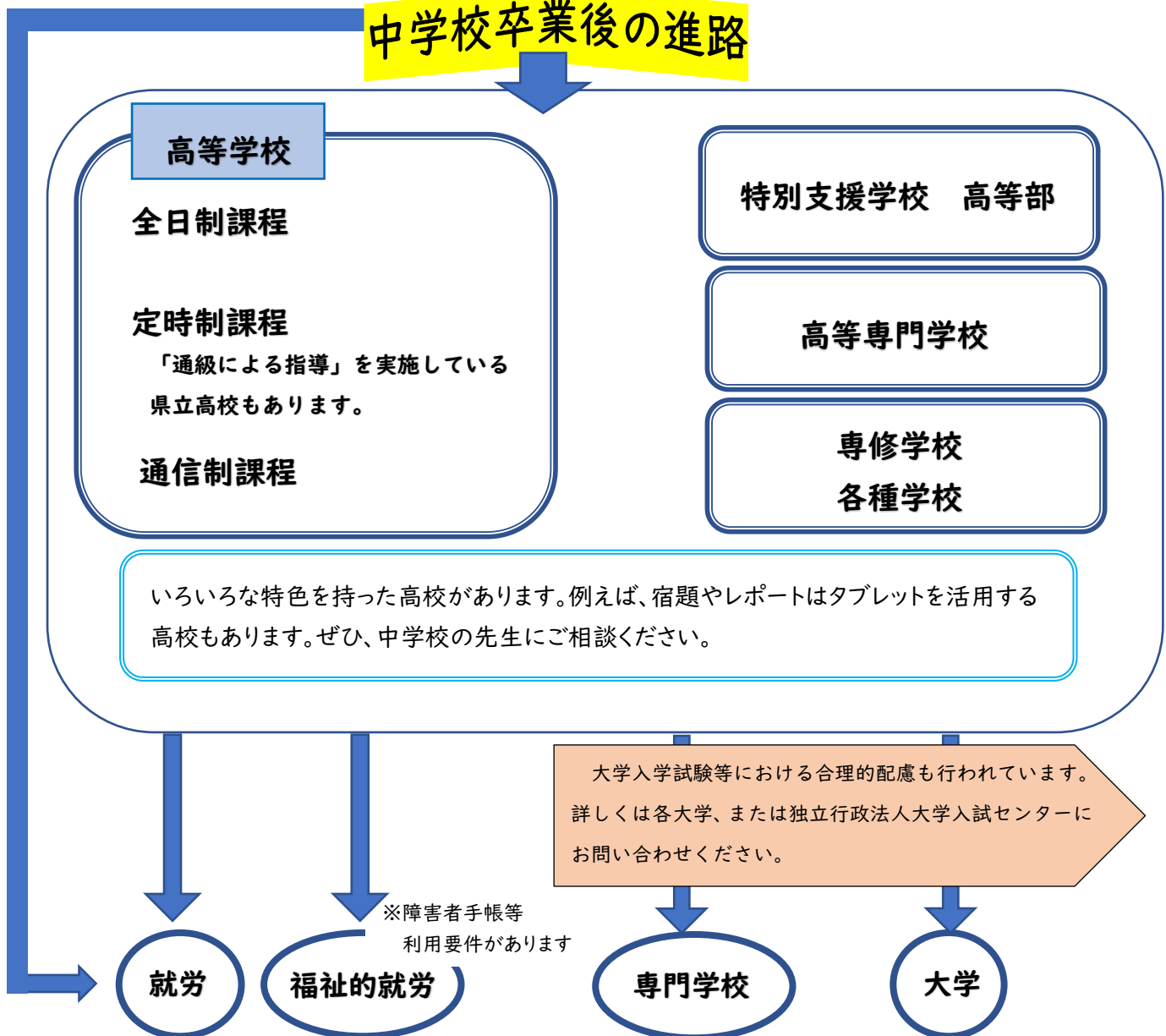
## 中学校卒業後の生活

お子さんは高校生になってからも、途切れない支援を受けることができます。また、中学校からの引き継ぎがあることで、高校での支援を円滑に行うことができます。

保護者の同意があれば、中学校から「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」が、高校に引き継ぎできます。また、保護者様からも、パーソナルファイル（25 ページを参照）を活用して、高校にお子さんのことをお伝えすると、より良いと思われます。

まずは、在籍している中学校の「特別支援教育コーディネーター」の先生か担任の先生に相談ください。

### 中学校卒業後の進路



それぞれの場所で、障害者手帳・診断書・心理検査の結果・それまでの支援状況に関する資料（個別の教育支援計画など）とともに、**本人が、自分の特性とそのための自分に合った手立て、どういう合理的配慮があれば生きやすいかについて、伝えられることが重要です。**

# パーソナルファイルを使ってみませんか？

## パーソナルファイルとは

支援の必要なお子さんの生活、医療、保健、福祉、教育などに関する情報を記録していくファイルです。

就学前から進学（高校、大学など）や就労の場面まで、お子さんの支援にかかわる機関に情報をスムーズに引き継ぐためのものです。

このファイルを提示することで、保護者の方の説明の負担を軽減しながら、情報の共有を図ることができます。

### 利用者の声



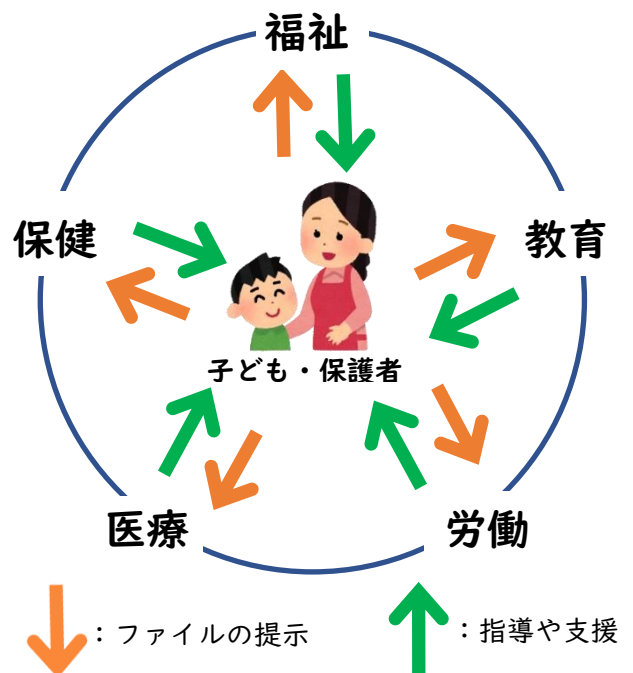
- ・相談や懇談、先生が替わるたびに同じ話をしなくてもいいようになった。
- ・伝えたいことが、読んでもらうとうまく伝わるようになった。
- ・合理的配慮について、具体的に相談しやすくなった。
- ・子どもの成長が実感できた。
- ・小さいころの記録が、年金の申請の時に役に立った。 など

## パーソナルファイルを活用するにあたって

- ・保護者が作成・保管します。お子さんの大切な情報がたくさんありますので、保護者が大切に保管してください。
- ・すべてのページに記入する必要はありません。お子さんにとって必要でなかったり、知られたくないと思われた部分は記入しなくても構いません。
- ・医療や福祉サービス、園や学校に相談したり、記入を依頼することもできます。
- ・お子さんにかかわる機関から得た情報を記入したり、資料を挟み込んだりしてご活用ください。

例）母子健康手帳、お薬手帳、園や学校から情報共有される個別の「就学支援ファイル」「教育支援計画」「指導計画」「移行計画」や、「サービス利用計画」「入院診療計画」など

### 活用のイメージ



ファイルの様式は、名張市教育委員会事務局 学校教育室のホームページ(<http://www.nabari-mie.ed.jp/edu/>)または右記 QR コード参照)からダウンロードしたり、市内の園や学校からお渡ししたりできます。



パーソナルファイル

### 関係者の方へ

パーソナルファイルを提示されたら…

- ・記載内容を確認し、保護者の説明にかかる負担を軽減してください。
- ・保護者の了解を得た上で、お子さんのより良い支援につなげるため、関係機関の情報共有にご活用ください。

パーソナルカルテへの記入を求められたら…

- ・相談の記録等を求められた時には、支援内容の記入にご協力をお願いいたします。

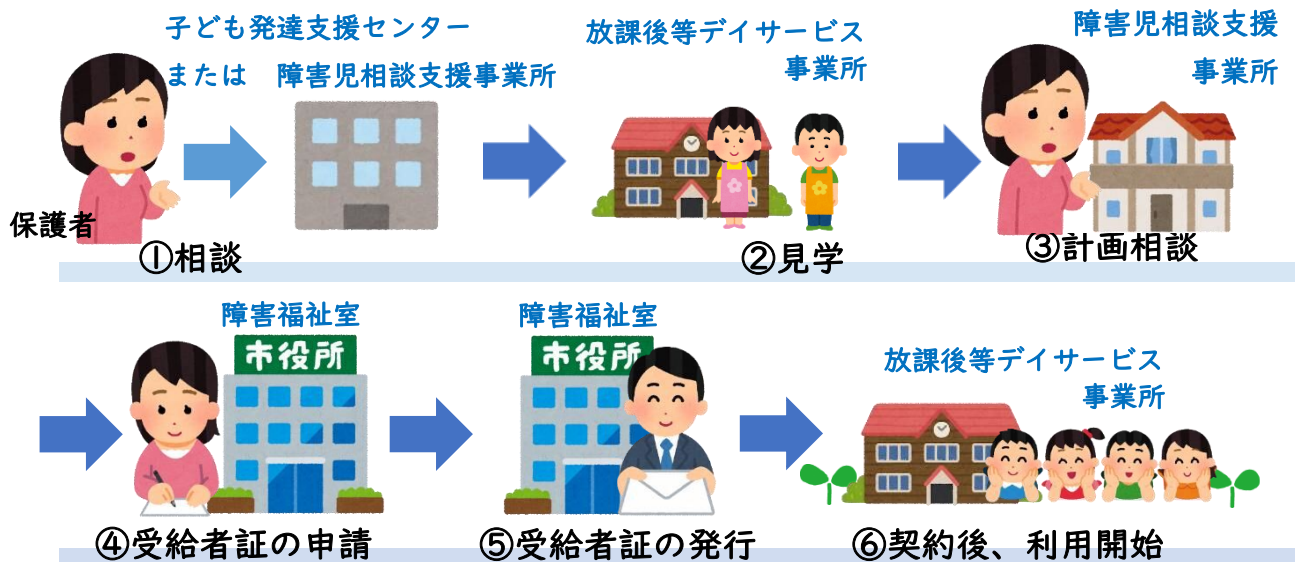
# 放課後等児童デイサービスについて

## 放課後等デイサービスとは

小学校入学から高校卒業（6～18歳）までの「発達に特性のある子ども」が対象の通所サービスです。

授業終了後、または夏休みなどの休校日に、通所で「生活能力向上のための訓練」や「社会との交流促進」などの支援を受けます。家と学校以外の居場所や友人をつくることができます。

## サービス利用までの流れ



- ① 保護者が「子ども発達支援センター」や「障害児相談支援事業所」に相談
- ② 保護者と子ども（利用児）が、放課後等デイサービスを見学
- ③ サービス利用を希望する場合は、保護者が障害児相談支援事業所に連絡し、計画相談（どのようなサービスを受けるか等の相談）を実施
- ④ 保護者が名張市役所障害福祉室に「通所受給者証」の受給を申請
- ⑤ 名張市役所障害福祉室が審査し、「通所受給者証」を発行
- ⑥ 放課後等デイサービス事業所と利用契約を締結し、利用開始

## 障害者手帳について ～種類と申請方法～



障害者手帳の取得にあたっては、「わが子の障害を認めてしまうことにつながるのでは…」との葛藤や、「周囲からの理解が得られるだろうか…」との不安など、いろいろなお気持ちを抱かれる人もいるかと思います。しかし、障害者手帳は、お子さんの生活のしやすさや、幸せな社会生活につながるためのものです。

🏠 関連項目: 31 ページ「合理的配慮について」

34 ページ「障害者手帳について～就労に向けて～」



障害者手帳の等級や程度により、各種手当に該当したり、「医療費の助成」「税負担の軽減」「交通機関の運賃割引」「公共施設の利用割引」などを受けられたりします。また、就労支援や生活支援を受けたりすることもできます。

ただし、全ての方に障害者手帳が必要というわけではなく、取得には児童相談所の判定や、医師の診断書・意見書等を要します。また、取得していることを開示する義務もありません。取得後に返納することもできます。障害者手帳取得の必要性やタイミングは、人によって様々です。

### 障害者手帳の種類

| 障害者手帳の種類    | 障害種別 | 申請方法                                                  |
|-------------|------|-------------------------------------------------------|
| 療育手帳        | 知的障害 | 18歳未満は児童相談所で、18歳以上は市役所障害福祉室で予約後に三重県障害者相談支援センターで判定し、申請 |
| 身体障害者手帳     | 身体障害 | 主治医と相談後に、市役所障害福祉室で申請                                  |
| 精神障害者保健福祉手帳 | 精神障害 | 主治医と相談後に、市役所障害福祉室で申請                                  |

※障害者手帳の申請には、申請書や医師の診断書・意見書（規定のもの）、写真、マイナンバーカード等が必要です。詳細は下記「障害者福祉ガイドブック」をご参照ください。

※知的障害を伴わない発達障害のある人は、精神障害者保健福祉手帳の申請ができる場合がありますので、主治医にご相談ください。

障害福祉サービスについては「障害者福祉ガイドブック」をご参照ください。



担当：名張市役所 障害福祉室



障害者福祉ガイドブック

## 医療（名張市立病院 小児発達支援外来）について

名張市立病院内の小児発達支援外来では、専門医が保護者と一緒に、お子さんの「生活の困り感」や「行動上の課題」の原因を考え、整理します。

必要に応じて、慎重に発達障害かどうかの診断をしたり、服薬の調整をしたりします。

### 受診までの流れ

小児発達支援外来は**完全予約制**です。

「市内の小児科」もしくは「名張市立病院小児科」からの紹介・予約が必要です。

詳しくは、子ども発達支援センター（☎62-1088）まで、お問い合わせください。

#### 市内の小児科から紹介・予約する場合

- ①保護者が、かかりつけの小児科医に相談します。
- ②小児科医が必要性を判断し、紹介状を作成し、小児発達支援外来の予約をします
- ③保護者が、小児科医から「小児発達支援外来用の問診票」を受け取り、記入します。  
問診票は小児発達支援外来の初診（予約日）に持参します。

#### 名張市立病院の小児科から紹介・予約する場合

- ①保護者が、子どもと一緒に名張市立病院の小児科に相談します。
- ②小児科医が必要性を判断し、小児発達支援外来の予約をします。
- ③保護者が、小児科医から「小児発達支援外来用の問診票」を受け取り、記入します。  
問診票は小児発達支援外来の初診（予約日）に持参します。

### 連携について

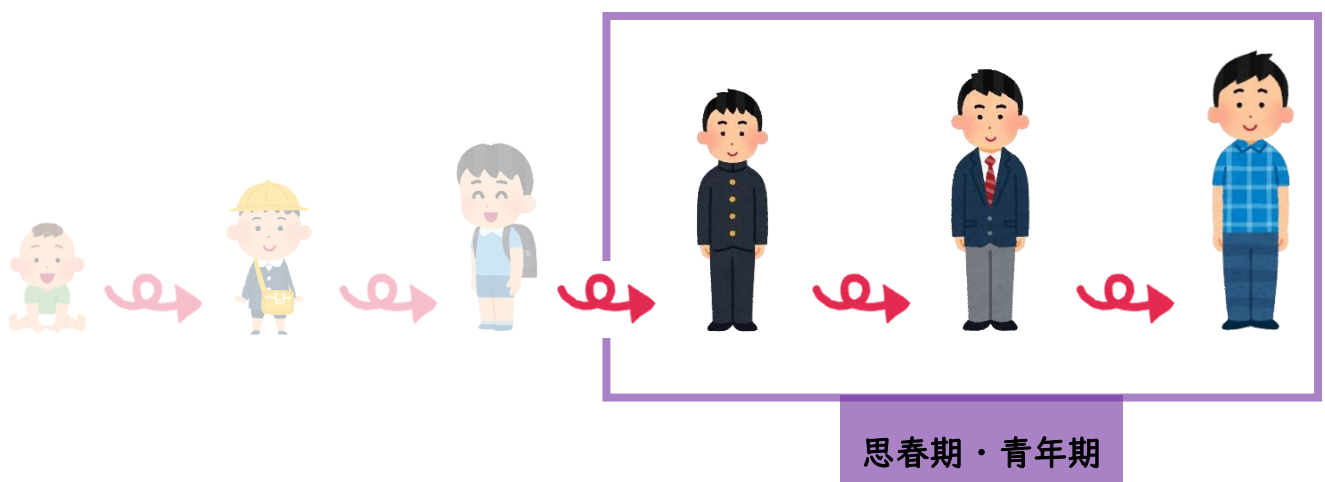
小児発達支援外来は、子ども発達支援センターと連携しています。

例えば、外来で子ども発達支援センターの保健師が必要な情報の提供や共有をします。

また、専門医の判断に基づき、心理士が発達検査を担い、診断や子どもの困り感の軽減に役立てます。

保護者の了承の上、保育士や教員も含めたチームで、園や学校、福祉サービス等と情報を共有し、お子さんへのよりよい支援につながるように努めます。

## 思春期・青年期



## 気がかりなことはありませんか？

自分では努力しているのに、うまくいなくて困っている…見た目ではわからないため、周囲は「本人の努力が足りない」と思ってしまいがちです。しかし、努力をしてもなかなか改善が難しく、生活のしづらさがあるのかもしれません。

周囲から理解されず、適切な対応が受けられないと、劣等感や疎外感などが強まり新たな問題が発生し、大きな悩みを抱えてしまうことがあります。

困っているのであれば、専門機関に相談しましょう。 ☞ 相談窓口は32ページへ



多くの人は、幼少期からの暮らしの中で生活習慣や一般常識を身につけていきます。しかし、中にはそれが困難な人もいます。自立した活動が増える高校生の頃から、生活面の様々な悩みが増え、問題やトラブルに発展することがあります。



生活リズムの乱れ



身だしなみに無頓着



不十分な健康管理



ネット被害



学校生活の不安



金銭トラブル

社会に適応して自立した生活を送るために、様々な生活スキルを身につけておくことも大切です。



### 困難なこと

- ・就職が決まらない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・一人暮らしができない。
- ・同じミスを繰り返してしまう。
- ・人とうまく付き合えない。
- ・身だしなみに気を配れない。
- ・お金の使い方がわからない。



### 困難なことが生じる要因

- ・人と関わることや協調的に付き合うことが苦手。
- ・暗黙のルールが理解できなかったり、場の空気が読めなかったりする。
- ・抽象的な表現がわかりにくい。
- ・自分の感情を上手にコントロールすることが苦手。
- ・思いついたままに行動してしまったり、やるべきことよりもやりたいことを優先してしまったりする。
- ・気が散りやすく集中が続かない。
- ・気持ちや行動の切り替えが苦手。
- ・感覚（視覚・聴覚・臭覚・触覚・味覚）が敏感または鈍感。

※上記以外を要因とすることもあります。

## 合理的配慮について

～周囲の正しい理解と適切な支援があれば、能力が発揮できます～

「社会活動に参加し、自分らしく生きていく」…そのために、社会の中にある障害や困難さを取り除き、必要な調整や変更をしていくことが合理的配慮の基本的な考え方です。周りの環境を整えたり、適切なサポートを受けたりすることで、これまでできなかったことができるようになることがあります。

障害者手帳は「障害者であることの公的な証明」であるため、障害者手帳を所持することは、合理的配慮を受ける根拠のひとつとなります。

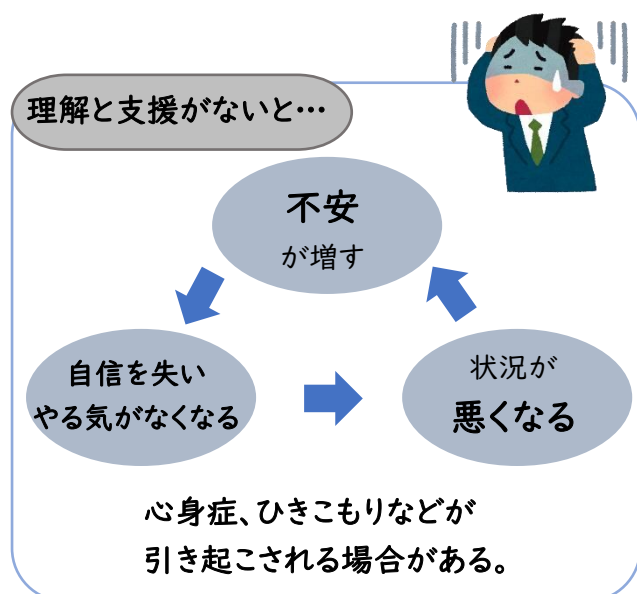


### 合理的配慮の具体例

- ・ 口頭の指示理解が困難な人には…指示を1つずつ分けて伝えたり、写真や図を用いて説明したりする。
- ・ 読み書きが困難な人には…タブレットや音声読み上げソフトを活用する。
- ・ 聴覚が過敏な人には…耳栓の使用や、間仕切りを設置する。
- ・ 疲労・緊張しやすい人には…休息スペースを設けたり、業務時間等を調整したりする。

○苦手なところを無理に修正しようとするのではなく、得意なところに目を向けて、本人の特性を生かし、自信を持てるようにしましょう。「自分はダメな人間じゃない」「応援してくれる人がいる」と本人が実感できることが必要です。

○失敗したとしても、「結果」ではなく、そこまでの「プロセス（過程）」を評価しましょう。努力したことを認めてもらえれば、自信や意欲は失われません。



参考資料：富山県発達障害支援ハンドブック2012年度版

## 思春期・青年期における相談窓口

### 心配なこと・悩み

生活リズムが整わない      うまく他人と関われない  
場の雰囲気がわからない（空気が読めない）      家に引きこもっている  
就職が決まらない      仕事が長続きしない      気分が落ち込む      など

18歳未満の人は**子ども発達支援センター**（名張市子どもセンター内） ☎62-1088  
18歳以上の人は**基幹相談支援センター**（名張市役所 障害福祉室） ☎63-7591 に  
お問い合わせください

※学生は、在籍校での相談ができる場合があります。まずは在籍校にお問い合わせください。

### ニーズに応じた相談窓口

連携・協力

ニーズ①「働きたい」場合は… ☞ 詳細は次のページをご参照ください

#### ハローワーク（公共職業安定所）

職業紹介や障害者雇用についての相談に応じます。

#### 障害者就業・生活支援センター ジョブサポート ハオ

障害のある人やその家族等から、就業生活で困っていること、不安に  
感じていることなどの相談に応じます。



連携・協力

ニーズ②「安定した生活・自立した生活を送りたい」場合は…

#### 名張市役所 健康・子育て支援室

健康づくりや栄養改善についての相談に応じます。

#### 名張市役所 各種窓口

障害福祉制度や国民年金、消費生活に関することなど、生活上の様々な相談  
に応じます。

☞ 相談窓口の連絡先は 35 ページへ

## 働くための相談窓口

### 働くことへの不安

働きたいけれど、どうしたらいいかわからない

どんな仕事が自分に合っているかわからない コミュニケーションが不安

働いていない期間が長いので不安 自信がない 採用してくれるか不安など

支援を受けずに就職したい場合

支援を受けながら就職したい場合

### 一般雇用

- ・ハローワーク（一般窓口）
- ・求人情報誌
- ・派遣登録
- ・いが若者サポートステーション  
など

### 障害者雇用

※障害者手帳  
所持者のみ対象

- ・ハローワーク（障害窓口）
- ・障害者就業・生活支援センター  
ジョブサポート ハオ
- ・名張市障害者人材センター
- ・基幹相談支援センター

### 福祉的就労

※障害者手帳等  
利用要件があります

- ・相談支援事業所
  - 就労移行支援事業所
  - 職場定着支援事業所
  - 就労継続支援事業所  
(A型・B型)

※障害者雇用・福祉的就労から、一般雇用を目指すこともできます。

また、一般雇用にチャレンジしてから、障害者雇用・福祉的就労の支援を受けることもできます。

## 障害者手帳について ～就労に向けて～

働くための支援には、「働く力や技術を身につける支援」と「就職に向けた支援」、「働き続けるための支援」がありますが、障害者手帳を取得することで、受けられる支援の幅がより広がります。

ただし、全ての方に障害者手帳が必要というわけではなく、取得には児童相談所の判定や、医師の診断書・意見書等を要します。また、取得していることを開示する義務もありません。取得後に返納することもできます。障害者手帳取得の必要性やタイミングは、人によって様々です。

### 障害者雇用率制度の活用～生活のしづらさを勤務先に伝えて働く～

「障害者雇用率制度」によって、障害者枠の負担の少ない仕事に就くことができます。その場合、障害を伝えての就労になるため、障害者手帳が必要です。

#### <障害者雇用>

##### メリット

- ・障害についての理解と支援が受けられる。
- ・安心して働くことができる。
- ・プレッシャーが少ない。
- ・無理なく、長く働くことができる。
- ・通院、治療に対する配慮がある。

##### デメリット

- ・職種が狭くなる可能性がある。
- ・勤務時間等条件によっては、給料に差が出ることもある

※障害者手帳  
所持者のみ対象

#### <一般雇用>

##### メリット

- ・様々な職種から選ぶことができる。

##### デメリット

- ・他の人と同じ働きを求められる。
- ・誤解を受ける場合がある。
- ・要求が高くなる。

詳細はハローワーク、障害者就業・生活支援センター ジョブサポート ハオ、名張市障害者人材センター、名張市役所基幹相談支援センターにご相談ください。

障害者手帳を取得しない人、または取得が難しい人は

「いが若者サポートステーション（愛称：サポステ）」で相談することもできます。

対象は15歳から39歳までの人です。



いが若者サポート  
ステーション

## 相談窓口 連絡先一覧

凡例



乳幼児期相談窓口

学齢期相談窓口

思春期・青年期相談窓口

|                     |                                    |              |  |  |  |
|---------------------|------------------------------------|--------------|--|--|--|
| 子ども発達支援センター         | 名張市百合が丘西 5-25<br>(名張市子どもセンター内 3 階) | 0595-62-1088 |  |  |  |
| 健康・子育て支援室           | 名張市鴻之台 1-1<br>(名張市役所内 1 階)         | 0595-63-6970 |  |  |  |
| 保育幼稚園室              | 名張市鴻之台 1-1<br>(名張市役所内 1 階)         | 0595-63-7919 |  |  |  |
| 障害福祉室<br>基幹相談支援センター | 名張市鴻之台 1-1<br>(名張市役所内 1 階)         | 0595-63-7591 |  |  |  |
| 学校教育室               | 名張市鴻之台 1-1<br>(名張市役所内 3 階)         | 0595-63-7882 |  |  |  |
| 教育センター              | 名張市百合が丘西 5-25<br>(名張市子どもセンター内 1 階) | 0595-64-8801 |  |  |  |
| こども支援センター<br>かがやき   | 名張市桔梗が丘西 3-3-107                   | 0595-67-0250 |  |  |  |
| 子育て支援センター<br>つくし    | 名張市桔梗が丘 5-2-48<br>(かとう小児科内)        | 0595-65-5337 |  |  |  |

|        |                |              |  |  |  |
|--------|----------------|--------------|--|--|--|
| 名張市立病院 | 名張市百合が丘西 1-178 | 0595-61-1100 |  |  |  |
|--------|----------------|--------------|--|--|--|

|                   |                                    |              |  |  |  |
|-------------------|------------------------------------|--------------|--|--|--|
| 児童発達支援センター<br>どれみ | 名張市百合が丘西 5-25<br>(名張市子どもセンター内 4 階) | 0595-44-6211 |  |  |  |
|-------------------|------------------------------------|--------------|--|--|--|

|                                       |                |              |  |  |  |
|---------------------------------------|----------------|--------------|--|--|--|
| 伊賀圏域障がい者<br>就業・生活支援センター<br>ジョブサポート ハオ | 名張市西原町 2 6 2 5 | 0595-65-7710 |  |  |  |
|---------------------------------------|----------------|--------------|--|--|--|

|             |                                 |              |  |  |  |
|-------------|---------------------------------|--------------|--|--|--|
| ハローワーク伊賀    | 伊賀市四十九町 3074-2                  | 0595-21-3221 |  |  |  |
| ハローワークプラザ名張 | 名張市丸之内 79<br>名張市総合福祉センターふれあい 1F | 0595-63-0900 |  |  |  |

## マイ保育ステーション

|                    |               |              |                                                                                     |  |  |
|--------------------|---------------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 赤目保育所 おひさま         | 名張市赤目町壇 448-3 | 0595-63-2805 |  |  |  |
| 昭和保育園 かざみどり        | 名張市丸之内 67-10  | 0595-63-1767 |  |  |  |
| みはた虹の丘こども園<br>なないろ | 名張市新田 1005    | 0595-65-3065 |  |  |  |

## まちの保健室（チャイルドパートナー）

|         |                                        |              |                                                                                       |                                                                                       |                                                                                       |
|---------|----------------------------------------|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 名張      | 名張市上八町 1321-1<br>(名張市民センター内)           | 0595-63-5699 |    |    |    |
| 鴻之台・希央台 | 名張市鴻之台 1-2<br>(名張市防災センター 1F 中央ゆめづくり館内) | 0595-63-0805 |    |    |    |
| 蔵持      | 名張市蔵持町原出 319-1<br>(旧伊賀南部農業協同組合蔵持支所)    | 0595-63-6371 |    |    |    |
| 梅が丘     | 名張市梅が丘南 5-184<br>(梅が丘市民センター内)          | 0595-61-3770 |    |    |    |
| 薦原      | 名張市薦原 1607<br>(薦原市民センター内)              | 0595-63-6400 |   |   |   |
| 美旗      | 名張市美旗町南西原 229-3<br>(美旗市民センター内)         | 0595-65-5800 |  |  |  |
| 比奈知     | 名張市下比奈知 1768<br>(比奈知市民センター内)           | 0595-68-1278 |  |  |  |
| すずらん台   | 名張市すずらん台東 3-220<br>(すずらん台市民センター内)      | 0595-68-5700 |  |  |  |
| つつじが丘   | 名張市つつじが丘北 5-73-2<br>(つつじが丘市民センター内)     | 0595-68-7800 |  |  |  |
| 錦生      | 名張市安部田 2118<br>(錦生市民センター内)             | 0595-63-2571 |  |  |  |
| 赤目      | 名張市赤目町丈六 238-1<br>(赤目市民センター内)          | 0595-63-1381 |  |  |  |
| 箕曲      | 名張市夏見 215<br>(箕曲市民センター内)               | 0595-63-1073 |  |  |  |
| 百合が丘    | 名張市百合が丘西 5-13<br>(百合が丘市民センター内)         | 0595-64-8600 |  |  |  |
| 国津      | 名張市長瀬 1418<br>(旧長瀬保育所内)                | 0595-69-1718 |  |  |  |
| 桔梗が丘    | 名張市桔梗が丘 5-12-10<br>(桔梗が丘南市民センター内)      | 0595-65-1299 |  |  |  |

※相談内容等によっては、より適切と思われる相談窓口を紹介・提案させていただく場合があります

## 關係資料

# 名張市個別乳幼児特別支援事業様式①

様式1号(第3条関係)

## 発達支援個人記録票

名 前

機関名

作成日 年 月 日

|                  |     |      |     |      |       |
|------------------|-----|------|-----|------|-------|
| な<br>ま<br>え<br>前 |     | 性別   | 男・女 | 生年月日 | 年 月 日 |
| 保護者名             |     |      |     |      |       |
| 住 所              |     |      |     | 電 話  |       |
| 住所(転居後)          |     |      |     | 電 話  |       |
| 転入・転出            | 年 月 | から転入 | 年 月 | へ転出  |       |
| かかりつけの医療機関       |     |      |     |      |       |

| 家族の<br>状<br>況 | 続柄 | 名 前 | 生年月日  | 備考 | 続柄 | 名 前 | 生年月日  | 備考 |
|---------------|----|-----|-------|----|----|-----|-------|----|
|               |    |     | 年 月 日 |    |    |     | 年 月 日 |    |
|               |    |     | 年 月 日 |    |    |     | 年 月 日 |    |
|               |    |     | 年 月 日 |    |    |     | 年 月 日 |    |
|               |    |     | 年 月 日 |    |    |     | 年 月 日 |    |

|     |                                                                                                        |                         |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 出生歴 | 出生時体重:( ) g<br>妊娠中の異常:( )<br>生後1週間以内の児の異常:( )                                                          | 在胎週数:( ) 週<br>分娩の異常:( ) |
| 既往歴 |                                                                                                        |                         |
| 発育歴 | 首のすわり:( ) か月    寝返り( ) か月    ひとり座り:( ) か月<br>はいはい:( ) か月    つたい歩き:( ) か月    ひとり歩き:( ) か月<br>発 語:( ) か月 |                         |

## 健診等の記録

|          | 年月日   | 所 見 | 記載者 |
|----------|-------|-----|-----|
| 4ヶ月児健診   | 年 月 日 |     |     |
| 10ヶ月児健診  | 年 月 日 |     |     |
| 1歳6ヶ月児健診 | 年 月 日 |     |     |
| 2歳児健康相談  | 年 月 日 |     |     |
| 3歳6ヶ月児健診 | 年 月 日 |     |     |
| 5歳児健診    | 年 月 日 |     |     |

名張市個別乳幼児特別支援事業様式②

[illegible]

## 名張市個別乳幼児特別支援事業様式③

### 手帳の取得状況

| 手帳の種類 | 等級等 | 発行年月日 | 更新年月日 | 障害名 | 交付期間 |
|-------|-----|-------|-------|-----|------|
|       |     | 年 月 日 | 年 月 日 |     |      |
|       |     | 年 月 日 | 年 月 日 |     |      |

### 保育と教育との連携の記録

| 学 級   | 期間              | 支援の方向性とポイント | 記載者 |
|-------|-----------------|-------------|-----|
| 歳児クラス | 年 月<br>～<br>年 月 |             |     |
| 歳児クラス | 年 月<br>～<br>年 月 |             |     |
| 歳児クラス | 年 月<br>～<br>年 月 |             |     |
| 歳児クラス | 年 月<br>～<br>年 月 |             |     |

| 年 月 日 | 小学校入学             | 教育支援委員会の判定  |     |
|-------|-------------------|-------------|-----|
| 学 級   | 種別                | 支援の方向性とポイント | 記載者 |
| 1年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 2年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 3年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 4年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 5年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 6年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |

| 年 月 日 | 中学校入学             | 教育支援委員会の判定  |     |
|-------|-------------------|-------------|-----|
| 学 級   | 種別                | 支援の方向性とポイント | 記載者 |
| 1年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 2年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |
| 3年    | 通常<br>特別支援<br>( ) |             |     |

## 名張市個別乳幼児特別支援事業様式④

名前

|        |             |     |     |
|--------|-------------|-----|-----|
| 進路希望   |             | 進路先 |     |
| 年 月 日  | 入学          |     |     |
| 学級・年数  | 支援の方向性とポイント |     | 記載者 |
|        |             |     |     |
|        |             |     |     |
|        |             |     |     |
| その後の進路 |             |     |     |

### 心理・発達検査の記録

| 検査年月日 | 検査機関 | 検査の種類 | 結果と所見 |
|-------|------|-------|-------|
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |
| 年 月 日 |      |       |       |

### 関係機関との連携の記録

| 年月日   | 関係機関 | 所 見 | 記載者 |
|-------|------|-----|-----|
| 年 月 日 |      |     |     |
| 年 月 日 |      |     |     |
| 年 月 日 |      |     |     |
| 年 月 日 |      |     |     |
| 年 月 日 |      |     |     |

# 名張市個別乳幼児特別支援事業様式⑤

## 実 態 把 握 票

作 成 日 年 月 日

名 前

( 歳 か月)

|              |      | 0歳～0.6歳             | 0.6歳～1歳         | 1歳～1.6歳                          | 1.6歳～2歳                                 | 2歳～3歳                          | 3歳                               | 4歳                              | 5歳                                            | 6歳                             |
|--------------|------|---------------------|-----------------|----------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------|--------------------------------|
| 運動           | 粗大   | A. 首がすわっている         | C. 1人で座ることができる  | F. 1人で立つ                         | 1. だいごはやく、ちよこちよこ歩く                      | 1. 走ることができる                    | 1. 転ばず走る                         | 1. 一段ずつ足を交互に出して階段を降りることができる     | 1. 片足ケンケンが5回以上できる                             | 1. ジャンクルジムの上のほうまで、一人で登る。       |
|              |      | B. 寝返りをする           | D. はいはいができる     |                                  | 2. いすの上に立つことができる                        | 2. てすりをもってあがりおりする              | 2. 両足をそろえて高さ30cmから飛び降りることができる    | 2. 片足ケンケンが3回以上できる               | 2. でんぐり返しができる                                 | 2. なわとびができる                    |
|              |      |                     | E. つかまり立ちができる   |                                  |                                         | 3. 体操をまねてリズムにあわせ、手、足、体を動かす     |                                  | 3. うわ手投げでボールを投げるができる            | 3. ブランコを立ったまままこごことができる                        |                                |
|              | 微細   | H. ガラガラを握る          | K. 物に手をのぼす      |                                  | 3. 積木を積み上げることができる                       | 6. 積木を3個以上積み上げる                | 4. 積木(約3cm)を5個以上積み上げることができる      | 7. 積み木を使ってトラックや家など真似て作ることができる   | 5. まねて三角形が描くことができる                            | 2. はさみで簡単な形を切り抜くことができる         |
|              |      | I. 熊手形でつかむ          | L. 親指を使ってつかむ    |                                  | 5. えんぴつでなぐり書きする。                        | 7. えんぴつなどで曲線がかけられる(グルグルと丸を書く)  | 3. まねて丸を書く                       | 5. 四角形を描くことができる                 |                                               |                                |
|              |      | J. 両手を合わす           | M. 積木を打ち合わせる    | N. コップに積み木を入れる                   | 4. 小さな物をコップ、ビンなどに入れたり出したりして遊ぶ           | 4. つま先で歩くことができる                | 4. まねて十字を書く                      | 6. 顔らしきものを描くことができる              |                                               |                                |
| 日常生活自立       | 食事   |                     |                 | P. 手づかみで食べる                      | 6. 自分でスプーンを持ち、すくって食べる                   | 8. スプーンで汁などを飲むことができる           | 12. ほとんどこぼさないで、1人で食事ができる。        |                                 |                                               |                                |
|              |      |                     |                 | Q. コップで飲む                        | R. 食べ物以外は口に入れない                         | 5. 口の中に入れる量を調節できる              |                                  |                                 |                                               |                                |
|              | 排泄   | T. おむつの使用           | U. おむつの使用       | V. おむつの使用                        | 7. おしっこをした後で、教える。                       | 9. 誘いかけるとトイレでおしっこをする           | 11. 昼間おしっこが1人でできる。               |                                 | 9. 自分で大便の始末ができる                               |                                |
|              |      |                     |                 |                                  |                                         |                                | 14. 大便をまちがいなく教える                 | 13. 夜のオムツはいらない                  |                                               |                                |
|              | 清潔   |                     |                 |                                  | 11. ブラシ、スプーンなどを使っているのを見て、真似をしている        |                                |                                  | 15. 歯を磨くことができる(不完全でも習慣になっている)   | 13. 歯みがき、口をすすぐことができる                          | 8. 鼻をかむことができる                  |
|              |      |                     |                 |                                  |                                         |                                |                                  | 12. 顔を洗ったり拭いたりする                |                                               |                                |
| 着脱           |      |                     |                 | 9. パンツやズボンで自分で脱ごうとする             |                                         | 5. 簡単なくつをはくことができる              | 4. 上着のボタンをはめることができる              | 4. 自分でシャツを着たりパンツをはくことができる       | 11. 大人の手を借りないで、自分で服の着脱ができる                    |                                |
| 対人関係・社会性     | 対子ども |                     |                 |                                  | 8. 友だちとおもちゃを取り合ったりする。                   | 10. ごっこ遊びをする                   | 9. 自分のもものと他人のものとの区別がつく           | Y. じゃんけんで勝ち負けがわかる               | 11. 簡単な約束やルール、順番を守ることができる                     | 9. 簡単な約束やルール、順番を守ることができる       |
|              |      |                     |                 |                                  | W. 友だちの名前が言える                           | 11. 自分から友だちと手をつなごうとする          | 18. 友達が自分の使いたい物を使っている時、「かして」といえる | Z. 自分が負けると悔しがれる                 | 12. 3人以上の友達と一緒に仲良く遊ぶことができる                    | 4. 砂場で2人以上で協力して1つの山をつくらうことができる |
|              |      |                     |                 |                                  | X. 子ども同士で遠いかけっこをする                      |                                |                                  | a. 友だちと競争する                     |                                               |                                |
|              | 対大人  | b. 顔をみつめる           | d. 拍手をまねる       | f. 簡単なお手伝いをする(例: ごみをすててくれる)      | 6. 大人のしぐさのまねをする                         | 8. 欲しいものがあるても言い聞かせれば少しの間がまんできる | 11. 欲しいものがあるても言い聞かせれば少しの間がまんできる  | 14. 簡単なお手伝い、おつかいができる            | 14. 一日の流れを大体理解して毎日の生活を送ることができる                |                                |
|              |      | e. あやし笑い、笑いかける      | e. バイバイをする      |                                  | 14. 何かを見つけたら感動したときに顔に見せたり知らせる           | 14. ボールを投げたり受け取ったりする           |                                  |                                 |                                               |                                |
|              |      |                     |                 |                                  |                                         |                                |                                  |                                 |                                               |                                |
| 行動           |      |                     |                 |                                  |                                         |                                | 17. ひとつの遊びに集中できて、落ち着きがある。        | 10. いろいろな遊びに興味を示し、それに集中することができる | 10. お絵かき、工作、紙芝居など、みんなと一緒に座ってできる               |                                |
| 言語           | 理解   |                     |                 |                                  | 12. 目、耳、口、鼻などをたずねると自分のものを指す             | 12. 自分の名前を呼ばれると「ハイ」と返事をする      | 16. 欲しいものがあるても言い聞かせれば少しの間がまんできる  | 11. 道具の用途(例えば鉛筆は何をするものか)がわかる    |                                               | 5. 自分の名前が読める                   |
|              |      | j. 声を出す             | m. バ・ダ・マなど言う    | o. 意味ある1語を言う                     | 13. 簡単な言いつけを理解して言うことができる                | 15. 簡単な質問に答える。(あっち、おしこなど)      | 8. これなあになどの質問をする                 | 15. 赤、青、黄、みどりなど色の名を言う           |                                               | 6. わからない字があると、大人に聞く            |
|              | 表出   | k. 「あー」「うー」などの発声をする | n. 意味なくババ・ママをいう | p. ババ・ママ以外に3語言う                  |                                         | 12. 自分の名前を呼ばれると「ハイ」と返事をする      | 6. 自分の姓名、年齢をいう                   | 8. 外で見たこと聞いたことを家で話す             | 6. 「なぜ」「どうして」などとたずねる                          |                                |
| l. 声の方向に振り向く |      |                     |                 | 10. 絵本を見て、知っているものの名前を言ったり、指さしをする | 9. 二語文を話す                               | 7. 文章になっている話をする                | 9. 親の名前や友だちの名前を言うことができる          | 7. 10までの数を数えることができる             | 8. ○○したらどうするの(例: 雨が降ったら、バスに乗り遅れたら)という質問に答えられる |                                |
| 認知           |      |                     |                 | r. 簡単な形の型はめができる                  | s. 形がわかる                                | t. 形の分別ができる                    | y. 約束がわかる                        | A. 左右がわかる                       |                                               | 7. 自分の指の数がいくつあるかわかる            |
|              |      |                     |                 |                                  | v. おもちゃをいじくったり落とすだけでなくそのおもちゃの用途にあわせて遊べる |                                | z. 勝ち負けがわかる                      | B. 二つの物の重さが区別できる                |                                               |                                |
|              |      |                     |                 |                                  | w. 良い悪いがわかる                             | x. 長い短いがわかる                    | y. もうひとつがわかる                     |                                 |                                               |                                |

# 名張市個別乳幼児特別支援事業様式⑥

## 個別乳幼児支援計画

機関名

記入日 年 月 日

|                       |                |           |                     |             |      |                 |
|-----------------------|----------------|-----------|---------------------|-------------|------|-----------------|
| なまえ<br>名前             |                |           |                     | 男・女         | 生年月日 | 平成 年 月 日( 歳 か月) |
| 診断(障害)名               |                | 診断<br>機関名 |                     | 手帳の<br>取得状況 |      |                 |
| 受診している<br>医療機関        |                |           |                     |             |      |                 |
| 発達検査の状況               |                |           |                     |             |      |                 |
| 療育機関等の<br>利用状況        |                |           |                     |             |      |                 |
| 現在の子どもの<br>様子         |                |           |                     |             |      |                 |
| 保護者のねがい<br>(現在、将来の生活) |                |           |                     |             |      |                 |
| 必要と考えられ<br>る支援内容      |                |           |                     |             |      |                 |
| 支援<br>目標<br>及び<br>評価  | 支援目標<br>(長期課題) |           |                     |             |      |                 |
|                       | 支援目標<br>(短期課題) |           |                     |             |      |                 |
|                       | 短期目標に<br>関する評価 |           | (成果・改善すべき内容・引継ぎ事項等) |             |      |                 |
| 他機関からの<br>支援情報等       |                |           |                     |             |      |                 |
| 備 考<br>その他参考事項        |                |           |                     |             |      |                 |

上記の計画を承諾します。

年 月 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

(自署の場合は押印省略可)

## 支援の移行シート（表面）

様式第4号（第9条関係）

|                                                                                      |      |
|--------------------------------------------------------------------------------------|------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">確認欄</div> |      |
| 支援の移行シートの内容について確認しました。このシートの取扱いに関する説明を受け、記載内容については教育委員会へ引き継ぎ、活用することを承諾します。           |      |
| 日付            年            月            日                                            |      |
| 小学校名                                                                                 | 保護者名 |
| (自署の場合は、押印は不要です。)                                                                    |      |

## 支援の移行シート

年      月      日記入

|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------|----|------------------------|--|--|
| ふりがな                    |                                                                                                                                                                            | 生年月日               |                 |    |                        |  |  |
| 名前                      |                                                                                                                                                                            | 男                  | 年      月      日 |    |                        |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            | 女                  | 連絡先（自宅）         |    |                        |  |  |
| 保護者名                    |                                                                                                                                                                            | (携帯)               |                 |    |                        |  |  |
| 住所                      |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
| 家族構成<br>(本人を除く。)        | 氏名                                                                                                                                                                         | 続柄                 | 生年月日            | 年齢 | 備考                     |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
|                         |                                                                                                                                                                            |                    |                 |    |                        |  |  |
| 出生歴                     | ①妊娠中の異常 なし あり（妊娠高血圧症候群 流早産傾向<br>その他 く    ）<br>②分娩時の異常 なし あり（帝王切開 仮死 呼吸障害 吸引 鉗子<br>その他 く    ）<br>③在胎周期数 （          週          日）<br>④出生時の身長 （          cm） 体重 （          g） |                    |                 |    |                        |  |  |
| 発育歴                     | 首のすわり ____ か月    寝返り ____ か月    おすわり ____ か月<br>はいはい    ____ か月    歩行    ____ か月    片言    ____ か月                                                                          |                    |                 |    |                        |  |  |
| 既往歴                     | 入院を要した病気・けが<br><br>歳      か月    病名等 _____<br>歳      か月    病名等 _____                                                                                                        |                    |                 |    |                        |  |  |
| 幼稚園<br>保育所（園）<br>認定こども園 | 入園                                                                                                                                                                         | 年 月 日（歳）～ 年 月 日（歳） |                 |    | 幼稚園<br>保育所・保育園<br>こども園 |  |  |
|                         | 転園                                                                                                                                                                         | 年 月 日（歳）～ 年 月 日（歳） |                 |    | 幼稚園<br>保育所・保育園<br>こども園 |  |  |
|                         | 転園                                                                                                                                                                         | 年 月 日（歳）～ 年 月 日（歳） |                 |    | 幼稚園<br>保育所・保育園<br>こども園 |  |  |

## 支援の移行シート（裏面）

名前 \_\_\_\_\_

これまでの様子

好きなこと・得意なところ

嫌いなこと・苦手なところ

こんな配慮をしています

コミュニケーションの様子

こんな配慮をしています

就学に向けての願い

予想される入学後の姿

支援の必要な場面と支援の方法

保護者の願い

# 特別支援教育「個別の指導計画」①

個別の指導計画

|              |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|--------------|------------------------------|--------|----|--|--|--------|------|--------|-------|--|--|
| なまえ<br>名前    |                              |        | 学校 |  |  | 学<br>年 | 年    | 学<br>級 | ( )   |  |  |
| 記入者          |                              | ( )    |    |  |  | 記入日    | 目標設定 |        | 年 月 日 |  |  |
|              |                              |        |    |  |  |        | 評 価  |        | 年 月 日 |  |  |
| 保護者からの聞き取り   | 家庭での様子                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | 学校要望への                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 領域           | ＜学校での様子(アセスメントシートを参考に)と要因分析＞ |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 身体・健康・生活     |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | ＜要因分析＞                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 運動           |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | ＜要因分析＞                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 認知・学習面       |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | ＜要因分析＞                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| (含情緒・社会性)行動面 |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | ＜要因分析＞                       |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 学校の願い        |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              | ＜家庭との連携＞                     |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
| 支援の方向性       | 支援のポイント                      | 重点指導領域 |    |  |  |        |      |        |       |  |  |
|              |                              |        |    |  |  |        |      |        |       |  |  |

特別支援教育「個別の指導計画」②

|      |        |                   |                   |             |                            |  |
|------|--------|-------------------|-------------------|-------------|----------------------------|--|
| 長期目標 |        |                   |                   |             |                            |  |
| 設定理由 |        |                   |                   |             |                            |  |
| 短期目標 |        |                   | 担当者               | 手<br>だ<br>て |                            |  |
|      |        |                   |                   |             |                            |  |
|      |        |                   | 指導場面              |             |                            |  |
|      |        |                   |                   |             |                            |  |
|      | 評価予定日  | 平成    年    月    日 |                   |             |                            |  |
| 指導経過 | 月    日 | 指導事項(具体的な手だて等)    |                   |             | 指導の評価(手だての有効性)             |  |
|      |        |                   |                   |             |                            |  |
| 評価   | 評価日    |                   | 平成    年    月    日 |             | 有<br>効<br>な<br>手<br>だ<br>て |  |
|      | 成<br>果 |                   |                   |             |                            |  |
|      | 課<br>題 |                   |                   |             |                            |  |

**名張市 名張市教育委員会**

**令和 5 年 1 月作成**

**令和 5 年 4 月改訂**

**令和 8 年 7 月改訂**